

令和 8 年度 第 1 回 一関市観光審議会

日時：令和 8 年 6 月 23 日(火) 14 時～15 時 30 分

場所：一関保健センター 会議室 2

次 第

1 開 会

2 市長挨拶

3 議事

- (1) 会長、副会長の選出について
- (2) 一関市観光振興計画の推進状況と総括について
- (3) 次期（R9～13）一関市観光振興計画の策定スケジュールについて

4 その他

5 閉 会

配布資料一覧

資料 1 観光振興計画推進状況一覧

資料 2 一関市観光振興計画策定の進め方（案）

資料 3 一関市総合計画前期基本計画（観光振興関係を抜粋）

資料 4 一関市観光振興計画 概要版

資料 5（差替版） 一関市観光振興計画の総括について

当日資料① 一関市観光審議会条例

当日資料② 一関市観光振興計画策定委員会設置要綱

当日資料③ 一関市総合計画基本構想

当日資料④ 一関市総合計画前期基本計画概要版

令和8年度 第1回一関市観光審議会資料(観光振興計画推進状況一覧)

資料1

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体				
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
1. 平泉との連携強化による「いちのせき」の発信									
①平泉と主要観光地をつなぐルートを生かした一関ブランドの発信、②骨寺村荘園遺跡の活用や平泉とのゆかりを生かした観光振興、③観光地域づくりと地域内経済循環の推進	1. 観光地間二次交通整備事業費補助金	事業概要	・観光客の周遊化を図るため、平泉駅から狹鼻溪間及び一ノ関駅から須川温泉間のバス運行事業に係る経費に対し補助した。						
		R4	・補助金交付件数 2件 ・平泉駅－狹鼻溪間 1日3往復 補助金 4,400,000円 運行期間 4月29日～11月6日 利用者数 1,130人（令和元年度 4,321人 ※1日4往復） ・一ノ関駅－須川温泉間 4,094,247円 運行期間 6月18日～10月31日 利用者数 3,109人	・観光客の円滑な移動手段(利便性)を確保し、周遊観光を促進させ、滞在時間や交流人口の拡大を図った。 ・利用者は、令和3年度と比較し、平泉・げいび溪線は593人、須川温泉線は684人増加しており、コロナ禍以降減少していた観光客の利用状況は回復傾向にある。					
		R5	・補助金交付件数 2件 ・平泉駅－狹鼻溪間 火曜日運休 1日3往復 ▶補助金 3,957,379円 ▶運行期間 4月29日から11月5日まで ▶利用者数 2,598人（令和元年度 4,321人 ※1日4往復） ・一ノ関駅－須川温泉間 毎日運行 1日2往復 ▶補助金 3,455,294円 ▶運行期間 6月17日から10月31日まで ▶利用者数 3,969人	・観光客の円滑な移動手段(利便性)を確保し、周遊観光を促進させ、滞在時間や交流人口の拡大を図った。 ・利用者は、令和4年度と比較し、平泉・げいび溪線は1,468人、須川温泉線は860人増加しており、コロナ禍以降減少していた観光客の利用状況は回復傾向にある。	○		○	○	
		R6	・補助金交付件数 2件 ・平泉駅－狹鼻溪間 火曜日運休 1日3往復 ▶補助金 4,400,000円 ▶運行事業者 東磐交通株式会社 ▶運行期間 4月27日から11月4日まで ▶利用者数 1,195人（令和元年度 4,321人 ※1日4往復） ・一ノ関駅－須川温泉間 毎日運行 1日2往復 ▶補助金 4,500,000円 ▶運行事業者 岩手県交通株式会社 ▶運行期間 6月1日から10月31日まで ▶利用者数 3,634人（令和5年度 3,969人 ※1日2往復）	・観光客の円滑な移動手段(利便性)を確保し、周遊観光を促進させ、滞在時間や交流人口の拡大を図った。 ・コロナ禍以降減少していた観光客の利用状況は回復傾向にあるものの、7月から9月の長雨による天候不良の影響もあり、利用者は、令和5年度と比較し、平泉・げいび溪線は1,403人、須川温泉線は335人減少した。 ・2路線とも、輸送車両(バス)にキャッシュレス端末を導入しており、特に外国人利用客の利便性向上につながっている。			○	○	
		R7	・補助金交付件数 2件 ・平泉駅－狹鼻溪間 火曜日運休 1日3往復 ▶補助金 4,400,000円 ▶運行事業者 東磐交通株式会社 ▶運行期間 4月26日から11月24日まで ▶利用者数 997人（令和元年度 4,321人 ※1日4往復） ・一ノ関駅－須川温泉間 毎日運行 1日2往復 ▶補助金 4,500,000円 ▶運行事業者 岩手県交通株式会社 ▶運行期間 6月14日から10月31日まで ▶利用者数 3,569人	・観光客の円滑な移動手段(利便性)を確保し、周遊観光を促進させ、滞在時間や交流人口の拡大を図った。 ・クマによる風評被害が多少影響し、利用者は、令和6年度と比較し、平泉・げいび溪線は198人、須川温泉線は65人減少したが、紅葉期間まで期間を延長したことで利用者の減少幅は令和6年度よりも小さくなった。 ・2路線とも、輸送車両(バス)にキャッシュレス端末を導入しており、特に外国人利用客の利便性向上につながっている。					
	2. 世界遺産連携推進実行委員会負担金	事業概要	・世界遺産を活用した一層の誘客促進を図ることを目的に事業を実施する世界遺産連携推進実行委員会に対する負担金						
		R4	・負担金 1,500,000円 ・主な事業 世界遺産平泉エリア魅力向上・周遊促進事業 トライアルツアー参加者数 15人 世界遺産平泉文化創造発信事業 周遊謎解きキャンペーン実施	・一関、平泉、奥州エリアへの誘客を図ったが、コロナウイルス感染症の影響により事業への参加者数が少なかった。					
		R5	・負担金 1,500,000円 ・主な事業 ▶世界遺産平泉エリア魅力向上・周遊促進事業 ▶国内主要市場誘客事業 ▶国外主要市場誘客事業	・1か月の誘客イベントで、LINE友達が増約950名増加し、平泉町、奥州市、一関市に訪れる観光客の誘客に繋がった。 ・平泉を中心にSNSを活用したキーワードラリーを実施することで、楽しみながら広域周遊観光を促進させることができた。 ・金色堂建立900年を迎える中尊寺などの「世界遺産平泉」を広くPRし、首都圏からの誘客に努めた。	○	○	○	○	
		R6	・負担金 1,500,000円 ・主な事業 ▶世界遺産平泉エリアの観光コンテンツ魅力向上・周遊促進事業 ▶国内主要市場誘客事業 ▶国外主要市場誘客事業 ▶おもてなし向上セミナーの開催	・平泉を中心にSNSを活用したキーワードラリーを実施することで、楽しみながら広域周遊観光を促進させることができた。 ・金色堂建立900年を迎えた中尊寺などの「世界遺産平泉」を広くPRし、首都圏や愛知県での観光PR及び仙台空港を利用する外国旅行者向けに多言語パンフレットを配発するなど誘客促進に努めた。 ・タイ人インフルエンサーを招聘し、管内観光地の周遊の様子をSNSで発信した。また、ミュージックビデオをYouTube等で配信することで、世界遺産平泉エリアの魅力向上を図った。					
		R7	・負担金 1,500,000円 ・主な事業 ▶世界遺産平泉エリアの観光コンテンツ魅力向上・周遊促進事業 ▶国内主要市場誘客事業 ▶国外主要市場誘客事業 ▶おもてなし向上セミナーの開催	・首都圏などで開催する誘客イベントでの世界遺産平泉エリアのPR活動など、国内からの誘客を促進するための取組をはじめ、外国人観光客向けインバウンドメディアの活用や訪日観光客数が増加傾向にあるタイを中心としたプロモーション施設の展開など、国外に向けた情報発信事業にも注力している。					

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体				
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
		3. 骨寺村荘園遺跡保全活用事業費	事業概要 ・骨寺村荘園遺跡の普及啓発及び伝統的な小區画水田や土水路等の保全活用に係る経費		○			○	
			R4 ・小區画水田保全管理運営業務委託など 1,370,838円	・リーフレットによる市内外への情報発信や小區画水田の田植え体験交流会などの開催を通じ、骨寺村荘園遺跡の価値発信や保全意識醸成に繋がった。					
			R5 ・事業費 1,330,344円(業務委託等)	同上					
			R6 ・事業費 1,490,493円(業務委託等)	同上					
			R7 ・事業費 1,411,975円(業務委託等)	同上					
		4. 食と農の観光PR事業費	事業概要 ・一関の伝統的食文化である「もち食文化」の普及・継承と「もち食」を活用した観光振興を図った。		○		○	○	
			R4 ・事業費 5,322,998円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年11回) ▶もち本膳体験授業の実施(猿沢小6年10人、厳美小6年15人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施 ▶一関の多彩なもち料理のデータベース化 ▶基礎データ把握のための実態調査(アンケート調査)	・特色ある「もち食文化」を観光資源として磨き上げ、市内外への周知に取り組んだことで、テレビや雑誌などメディアからの取材が増加してきている。 ・継続的に取り組んでいるもち関連事業を通じて、当地方の「もち食文化」の伝承・普及が図られている。					
			R5 ・事業費 6,239,073円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年7回) ▶もち本膳体験授業の実施(中里小6年20人、滝沢小6年17人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施 ▶一関の多彩なもち料理のデータベース化 ▶一関市もち食PRキャラクター及び一関市もち食PRロゴマークの募集、決定	同上					
			R6 ・事業費 4,728,443円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年7回)(委託先:平泉・一関DMO) ▶もち本膳体験授業の実施(舞川小4～6年35人、大原小5～6年25人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施(検定:14人、延202人、研修:15人、延100人)(委託先:平泉・一関DMO) ▶VJTM(訪日旅行商談会)への参加PR(委託先:平泉・一関DMO)	同上					
			R7 ・事業費 4,989,798円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年7回)(委託先:平泉・一関DMO) ▶もち本膳体験授業の実施(赤荻小5年48人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施(検定:35人、延234人、研修:15人、延109人)(委託先:平泉・一関DMO) ▶VJTM(訪日旅行商談会)への参加PR(委託先:平泉・一関DMO)	同上					
		5. 一関地方物産振興協会負担金	事業概要 ・一関地方の物産振興を図ることを目的に地場特産品生産者等で組織する団体の活動に対する負担金		○			○	
			R4 ・負担金 54,000円 ・主な事業 ▶「第26回黄金の国陶芸展」の開催(千厩酒のくら交流施設) ▶一関地方物産振興協会のホームページ制作	・物産事業者で構成する両轄地区唯一の団体であり、一関市観光協会や世界遺産平泉・一関市DMOとの連携により、物産の振興が推し進められた。					
			R5 ・負担金 54,000円 ・主な事業 ▶「第27回黄金の国陶芸展」の開催(千厩酒のくら交流施設) ▶一関地方物産振興協会ホームページでの情報発信 ▶地場特産品の商品開発や海外販路開拓に係る研修会の実施	同上					
			R6 ・負担金 54,000円 ・主な事業 ▶「第28回黄金の国陶芸展」の開催(千厩酒のくら交流施設) ▶一関地方物産振興協会ホームページでの情報発信	同上					
			R7 ・負担金 54,000円 ・主な事業 ▶「第29回黄金の国陶芸展」の開催(千厩酒のくら交流施設) ▶一関地方物産振興協会ホームページでの情報発信	同上					

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体					
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所	
2. 観光資源の活用と情報発信の充実					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所	
①観光資源の掘り起こし・磨き上げによる魅力の創出、②「食・農・観光」の連携による魅力の発信、③四季を通じた特色あるイベントの充実、④観光ホームページやSNS等多様なツールを活用した国内外に対する情報発信の強化、⑤体験型観光の強化による農家民泊、教育旅行等の誘致、⑥須川・真湯・祭時地区、室根山、館ヶ森エリアのアウトドア資源等を活用した観光誘客の推進、⑦観光キャンペーン等と連動したプロモーションの強化	1. 一関春まつり開催事業補助金	事業概要	一関地方の観光シーズンの幕開けイベントである「一関春まつり」を実施する実行委員会に対し補助した。							
		R4	・補助金 1,220,000円 ・開催日 4月29日 ・会場 一関市大町(歩行者天国)	・観光シーズンの幕開けイベントとして定着している。 ・開催に合わせて、市内各地域のイベントなどもPRし、観光客の誘客に繋がっている。						
		R5	・補助金 1,200,000円 ・開催日 4月30日 ・会場 一関市大町(歩行者天国)	同上		○	○		○	
		R6	・補助金 1,200,000円 ・開催日 4月28日 ・会場 一関市大町(歩行者天国)	同上						
		R7	・補助金 1,200,000円 ・開催日 4月29日 ・会場 一関市大町(歩行者天国)	同上						
	2. 夏まつり開催事業費	事業概要	・地域活性化と交流人口や関係人口の拡大を目的とした夏まつりの開催負担金							
		R4	・一関夏まつり 開催負担金 8,400,000円 開催日 8月5日から8月7日まで ・花泉まつり 開催負担金 2,000,000円 開催日 11月3日 ・千歳夏まつり 開催負担金 635,000円(開催準備に係る分で負担金支出) 開催日 7月30日(中止) ・むろね夏まつり 開催負担金 0円 開催日 7月31日(中止) ・かわさき夏まつり 委託料 1,162,150円(警備・会場設営) 開催負担金 4,292,000円 開催日 8月16日	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が見送られた夏まつりもあったが、感染症対策を講じながら3年ぶりに開催した夏まつりもあり、地域の活性化や交流人口の拡大に繋がった。						
		R5	・一関夏まつり ▶負担金 10,080,000円 ▶開催日 8月4日から8月6日まで ・花泉夏まつり ▶負担金 2,000,000円 ▶開催日 8月11日(花泉フェスティバル)、11月3日(はなみずみ花火大会) ・千歳夏まつり ▶負担金 800,000円 ▶開催日 7月29日 ・むろね七夕夏まつり ▶負担金 350,000円 ▶開催日 7月8日 ・かわさき夏まつり花火大会 ▶委託料 1,188,000円(警備・会場設営) ▶負担金 3,577,000円 ▶開催日 8月16日	新型コロナウイルス感染症が感染症法において5類に移行し、4年ぶりに全ての夏まつりを開催することができ、地域の活性化や交流人口の拡大に繋がった。						
		R6	・一関夏まつり ▶広告料 462,000円 ▶負担金 8,400,000円 ▶開催日 8月2日から8月4日まで ・花泉夏まつり ▶負担金 1,000,000円 ▶開催日 8月10日 ・千歳夏まつり ▶負担金 800,000円 ▶開催日 7月27日(悪天候により開催中止) ・むろね七夕夏まつり ▶委託料 193,600円(警備) ▶負担金 350,000円 ▶開催日 7月6日 ・かわさき夏まつり花火大会 ▶委託料 1,168,200円(警備・会場設営) ▶負担金 3,442,000円 ▶開催日 8月16日	・地域活性化や交流人口の拡大に繋がった。	○	○			○	

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体				
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
		3. 一ノ関駅前イルミネーション実行委員会負担金	R7 ・一関夏まつり ▶広告料 462,000円 ▶負担金 8,400,000円 ▶開催日 8月1日から8月3日まで ・花泉まつり ▶負担金 1,000,000円 ▶開催日 11月3日 ・千歳夏まつり ▶負担金 800,000円 ▶開催日 7月27日(悪天候により開催中止) ・むろね七夕夏まつり ▶委託料 193,600円(警備) ▶負担金 350,000円 ▶開催日 7月6日 ・かわさき夏まつり花火大会 ▶委託料 1,251,800円(警備・会場設営) ▶負担金 3,442,000円 ▶開催日 8月16日	同上					
			事業概要 一ノ関駅周辺の活性化に資することを目的に事業を実施する一ノ関駅前イルミネーション実行委員会に対する負担金						
			R4 ・負担金 400,000円 ・期間 12月1日から1月9日まで ・会場 一ノ関駅前広場	・一ノ関駅周辺の街頭装飾等により、一関市全体のイメージアップと、地域活性化に繋がっている。 ・当該事業は、世界遺産平泉の玄関口を彩る冬の風物詩として定着している。					
			R5 ・負担金 400,000円 ・期間 12月1日から3月20日まで ・会場 一ノ関駅前広場	同上					
			R6 ・負担金 400,000円 ・期間 12月1日から1月31日まで ・会場 一ノ関駅西口駅前広場	・一ノ関駅周辺の街頭装飾等により、一関市全体のイメージアップと、地域活性化に繋がっている。 ・当該事業は、世界遺産平泉の玄関口を彩る冬の風物詩として定着している。 ・点灯期間は、例年12月1日から翌年1月の「成人の日」までとなっていたが、令和6年度は1月31日まで延長し駅前の魅力向上に努めた。	○	○			○
			R7 ・負担金 400,000円 ・期間 12月2日から1月31日まで ・会場 一ノ関駅西口駅前広場	・一ノ関駅周辺の街頭装飾等により、一関市全体のイメージアップと、地域活性化に繋がっている。 ・当該事業は、世界遺産平泉の玄関口を彩る冬の風物詩として定着している。					
		4. 一関・平泉バルーンフェスティバル事業費	事業概要 国内最高峰の熱気球競技会や係留体験搭乗会等の事業を実施する一関・平泉バルーンフェスティバル実行委員会に対する負担金						
			R4 ・負担金 10,000,000円 ・開催日 10月14日(金)から10月16日(日)まで ・会場 一関水辺プラザ、一関水泳プールほか ・観客者数 85,000人(令和3年度 無観客開催)	・開催を通じて当地方を全国に情報発信するとともに、にぎわいの創出、地域経済の活性化に繋がっている。					
			R5 ・負担金 10,000,000円 ・開催日 10月13日(金)から10月15日(日)まで ・会場 一関水辺プラザほか ・観客者数 90,000人(令和4年度 85,000人) ・イベント会場来場者数 9,253人	同上					
			R6 ・負担金 10,000,000円 ・開催日 10月11日(金)から10月13日(日)まで ・会場 一関水辺プラザ、一関市総合体育館ほか ・観客者数 105,000人(令和5年度 90,000人) ・イベント会場来場者数 11,520人(令和5年度 9,253人)	・開催を通じて当地方を全国に情報発信するとともに、にぎわいの創出、地域経済の活性化に繋がっている。 ・「第13回全国もちフェスティバル2024in一関」と併催したことで、来場者数の増加に繋がった。(前年比:115%)	○	○		○	
			R7 ・負担金 10,000,000円 ・開催日 10月10日(金)から10月12日(日)まで ・会場 一関水辺プラザほか ・観客者数 40,000人(令和6年度 105,000人) ・イベント会場来場者数 10,525人(令和6年度 11,520人)	・開催を通じて当地方を全国に情報発信するとともに、にぎわいの創出、地域経済の活性化に繋がっている。 ・天候不良により集客が伸び悩んだものの、「第14回全国もちフェスティバル2025in一関」との併催により、来場者数の増加を見込んだ。					

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体				
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
		5. 地ビールフェスティバル開催補助金	事業概要 地ビールの普及を図るとともに、一関市のPRを行い関連産業の発展と地域の振興及び活性化に資する。						
			R4 ・補助金 850,000円 ・開催日 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、開催を令和5年度へ延期した。令和4年度は開催準備に要した経費に対し補助した。	全国各地からの来場者が多く、市内の交通・宿泊・飲食・観光など、地域経済へ好循環をもたらすイベントとして定着している。					
			R5 ・補助金 0円 ・開催日 8月18日から8月20日まで ・来場者数 28,250人 ・参考 ビール販売数量 10,134リットル イベント会場内使用金額 186,930,250円 交通費・宿泊費消費額 280,830,298円 計 467,760,548円 ※当初、実行委員会に対し補助予定であったが、事業収入で開催に必要な経費を確保できたことから、令和5年度は実行委員会予算での開催となった。	同上					
			R6 ・補助金 2,500,000円 ・開催日 8月23日から8月25日まで ・会場 一関文化センター前広場及び一関図書館1階駐車場 ・来場者数 36,361人(令和元年度 33,055人) ・参考 ビール販売数量 11,113リットル イベント会場内使用金額 237,473,691円 交通費・宿泊費消費額 276,160,922円 計 513,634,613円	同上	○	○		○	
			R7 ・補助金 2,500,000円 ・開催日 8月22日から8月24日まで ・会場 一関文化センター前広場及び一関図書館1階駐車場 ・来場者数 33,652人(令和元年度 33,055人) ・参考 ビール販売数量 11,405リットル イベント会場内使用金額 240,544,496円 交通費・宿泊費消費額 224,511,820円 計 466,167,426円	同上					
		6. 全国もちフェスティバル開催補助金	事業概要 「もち食文化」を全国・国内外へ発信し、交流人口拡大と地域経済活性化を図るため、全国もちフェスティバルの開催を支援し、一関・平泉の魅力発信とにぎわい創出を進め、「もち食文化」の体験型イベントとして地域振興を図る。						
			R4 ・補助金 1,700,000円 ・開催日 10月14日から11月30日まで ・参加店 25店舗 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市内を周遊するスタンプラリーイベントを開催した。	・特産品を活用したスタンプラリーイベントを展開することで、飲食店への集客及び街なかの周遊促進に繋がった。 ・もち食のPRと販売を促進し、食と観光産業の連携を図った。					
			R5 ・補助金 4,500,000円 ・開催日 11月11日から12日まで (スタンプラリーイベント:10月13日から11月30日まで) ・会場 一関ヒロセユードーム健康広場・ロータリー特設会場 ・参加店 20店舗(スタンプラリーイベント:14店舗) ・来場者数 11,959人 ・提供食数 16,417食	同上	○		○	○	
			R6 ・補助金 4,500,000円 ・開催日 10月12日から13日まで (スタンプラリーイベント:10月10日から11月30日) ・会場 一関ヒロセユードーム健康広場・ロータリー特設会場 ・出店数 19店舗(スタンプラリー参加店 16店舗) ・来場者数 17,991人 ・提供食数 19,562食	・もち食文化の魅力や体験機会を提供することで地域活性化が図られた。 ・特産品を活用したスタンプラリーイベントを同時開催したことで、飲食店への集客及び街なかの周遊促進に繋がった。 ・もち食のPRと販売を促進し、食と観光産業の連携を図った。 ・一関・平泉バルーンフェスティバル2024in一関と併催することで、来場者数の増加に務めた					
			R7 ・補助金 4,500,000円 ・開催日 10月11日から12日まで (スタンプラリーイベント:10月9日から11月30日) ・会場 一関ヒロセユードーム健康広場・ロータリー特設会場 ・出店数 23店舗(スタンプラリー参加店 15店舗) ・来場者数 11,869人 ・提供食数 16,415食	・もち食文化の魅力や体験機会を提供することで地域活性化が図られた。 ・特産品を活用したスタンプラリーイベントを同時開催したことで、飲食店への集客及び街なかの周遊促進に繋がった。 ・もち食のPRと販売を促進し、食と観光産業の連携を図った。 ・30,000個のもち撒きや一関・平泉バルーンフェスティバル2025in一関と併催することで、来場者数の増加に務めたが、天候(雨)により来場者数が伸びなかった。					

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体				
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
		7. 大東大原水かけ祭り保存会事業費補助金	事業概要 伝統行事「一関市・大東大原水かけ祭り」の運営、管理、保存を目的に一関市・大東大原水かけ祭り保存会が実施する事業に対し補助した。						
			R4 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止	・伝統行事としての継続を重んじ、関係者の神事のみとした。					
			R5 ・補助金 2,250,000円 ・開催日 令和6年2月11日 ・会場 大東町大原地内(市道大原水かけ祭り線) ・参加者数 208人(令和元年度 273人) ・来場者数 28,000人(令和元年度 28,000人)	・4年ぶりに裸男へ水かけ(清め水)する通常開催となり、にぎわいの回復に繋がった。また来場者からは「見ごたえがあり大変良かった」との声が寄せられた。 ・少子高齢化により、地元の従事者、参加者が減少してきている。持続可能な祭りとなるよう実施体制等の検討が必要。					
			R6 ・補助金 2,250,000円 ・開催日 令和7年2月11日 ・会場 大東町大原地内(市道大原水かけ祭り線) ・参加者数 179人(令和元年度 273人) ・来場者数 13,600人(令和元年度 28,000人)	・悪天候で集客数は減少したが、裸男へ水かけ(清め水)する通常開催となり、にぎわいの回復に繋がった。また来場者からは「毎年楽しみに来ている。」「また参加したい。」「との声が寄せられた。 ・少子高齢化と市中心部への人口流出により、地元の従事者、参加者が減少している。また、特定の地元住民・関係者への負担が大きいため、運営体制等を見直したが、持続可能な祭りに向けた検討が必要である。	○	○		○	
			R7 ・補助金 2,250,000円 ・開催日 令和8年2月11日 ・会場 大東町大原地内(市道大原水かけ祭り線) ・参加者数 169人(令和元年度 273人) ・来場者数 14,000人(令和元年度 28,000人)	・悪天候で集客数は減少したが、裸男へ水かけ(清め水)する通常開催となり、にぎわいの回復に繋がった。また来場者からは「毎年楽しみに来ている。」「また参加したい。」「との声が寄せられた。 ・持続可能な祭りとなるよう事業の実施体制の見直し、検討が必要となってきている。					
		8. 水晶あんどん祭り事業費補助金	事業概要 伝統行事「摺沢水晶あんどん祭り」の運営を目的に水晶あんどん祭り実行委員会が実施する事業に対し補助した。						
			R4 ・補助金 360,000円 ・開催日 令和4年8月13日から8月15日まで ・会場 大東町摺沢地内 ・参加者数 延べ200人(令和元年度 300人) ・入出数 延べ2,000人(令和元年度 3,800人)	・新型コロナウイルス感染症の影響により参加者、入出ともに少なかったが、3年ぶりの開催に、関係者及び訪問者はあんどんを眺め楽しみ、にぎわいの回復に繋がった。 ・あんどん製作には相応の技術と手間が必要で、少子高齢化の進行により参加者の減少が心配される。					
			R5 ・補助金 360,000円 ・開催日 令和5年8月13日から8月15日まで ・会場 大東町摺沢地内 ・参加者数 延べ230人(令和元年度 300人) ・入出数 延べ2,500人(令和元年度 3,800人)	・幅広い年代から出品された「あんどん絵」が商店街の沿道に飾られ、道行く人々の心を和ませている。 ・あんどん製作には相応の技術と手間が必要で、少子高齢化の進行により参加者の減少が心配される。	○	○		○	
			R6 ・補助金 360,000円 ・開催日 令和6年8月13日から8月15日まで ・会場 大東町摺沢地内 ・参加者数 延べ210人(令和元年度 300人) ・入出数 延べ2,300人(令和元年度 3,800人)	・幅広い年代から出品された「あんどん絵」が商店街の沿道に飾られ、道行く人々の心を和ませている。 ・あんどん製作には相応の技術と手間が必要で、少子高齢化の進行により従事者の減少が心配される。					
			R7 ・補助金 360,000円 ・開催日 令和7年8月13日から8月15日まで ・会場 大東町摺沢地内 ・参加者数 延べ210人(令和元年度 300人) ・入出数 延べ2,300人(令和元年度 3,800人)	・摺沢町内中心に広く飾ることにより、「静」のお祭りとして情緒を醸し出している。 また、商店街、自治会も積極的に協力し、地域に活気やにぎわいをもたらした。 ・あんどん製作には相応の技術と手間が必要で従事者の減少が心配され、また自治会等にあんどん絵の管理を委託しているが、保管場所に苦慮している自治会が増えきている。					
		9. せんまやあたご光の広場事業費負担金	事業概要 商店街への集客及び地域づくりの活性化を図ることを目的にせんまやあたご光の広場実行委員会が実施する事業に対し補助した。						
			R4 ・補助金 50,000円 ・実施期間 令和4年12月27日から令和5年1月15日まで ・会場 愛宕児童公園	・7,000個のイルミネーションを装飾し、子どもたちや家族連れの利用者など多くの人に喜んでもらえている。 ・地域住民の交流が図られるとともに、商店街の賑わいも創出することができ、地域活性化に結びついている。					
			R5 ・補助金 50,000円 ・実施期間 令和5年12月9日から令和6年1月3日まで、令和6年1月15日 ・会場 愛宕児童公園	同上	○			○	
			R6 ・補助金 50,000円 ・実施期間 令和6年12月27日から令和7年1月15日まで ・会場 愛宕児童公園	同上					
			R7 ・補助金 50,000円 ・実施期間 令和7年12月19日から令和8年1月3日まで、令和8年1月11日 ・会場 愛宕児童公園	同上					
		10. 唐梅館絵巻実行委員会補助金	事業概要 約400年前の軍議を再現しながら地域活性化を図ることを目的に唐梅館絵巻実行委員会が実施する事業に対し補助した。						
			R4 【実施状況】 ・補助金 5,500,000円 ・開催日 9月25日 ・来場者数 9,500人(令和元年度 16,500人)	魅力ある総大将役の選定などにより誘客を図ったが、来場者は、9,500人で前回(令和元年度)と比較して7,000人減少した。					
			R5 【実施状況】 ・補助金 5,500,000円 ・開催日 9月24日 ・来場者数 9,400人(令和4年度 9,500人)	魅力ある総大将役の選定などにより誘客を図ったが、来場者が9,400人となり、令和4年度と比較して100人減少した。	○	○		○	
			R6 【実施状況】 ・補助金 5,500,000円 ・開催日 9月29日 ・来場者数 10,000人(令和5年度 9,400人)	知名度がある俳優を総大将役としたため、来場者が10,000人となり、令和5年度と比較して600人増加した。					
			R7 【実施状況】 ・補助金 5,500,000円 ・開催日 10月12日 ・来場者数 3,500人(令和6年度 10,000人)	狹鼻漢名勝指定100周年記念事業及び大船渡開港100周年記念事業の一環として、開催以来初めて知名度のあるタレント2名を起用し、それぞれ総大将役・脇大将役とした。一方で、イベント当日は雨天により屋内開催となったことから、来場者数は3,500人となり、令和7年度比で6,500人減少した。					

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体					
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所	
	11. むろね産業文化祭実行委員会負担金	事業概要	室根地域の産業、交通防災、保健、文化活動などの成果が一堂に会するむろね産業文化祭の開催に対する負担金							
		R4	・負担金 659,000円 ・開催日 11月12日から13日 ・主な事業 友好都市等物産展、一関市物産展、芸術文化展 ・来場者数 2,000人	新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念され、PR等を控えたため、入出が少なかった。3年ぶりの開催に来場者は物産展や芸術文化活動などを楽しみ、にぎわいの回復に繋がった。						
		R5	・負担金 659,000円 ・開催日 11月11日から11月12日まで ・主な事業 友好都市等物産展、一関市物産展、芸術文化展 ・来場者数 2,600人	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで通常開催となり、農産物品評会も開催し、にぎわいの回復に繋がった。さらに地元事業者からの協力によりダンボール太鼓づくりや木工作品づくり、猟友会の鹿の角クラブトコーナーなど体験型イベントを実施し、好評を得た。	○				○	
		R6	なし	なし						
		R7	なし	なし						
		12. 藤沢野焼祭開催負担金	事業概要	昭和51年に始まった藤沢野焼祭は、縄文時代の野焼きを再現し巨大な窯で作品を焼き上げる土と炎の祭典。地域住民と行政の協働により継承され、文化の発信や交流を通じた地域活性化に寄与している。市は藤沢野焼祭実行委員会の構成員として運営経費の一部を負担金として支援している。						
			R4	▶負担金 1,000,000円 ▶委託料 539,000円(会場警備業務委託) ▶開催日 8月13日、14日 ▶参加作品数 390点	【成果・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響による開催中止期間を経て、3年ぶりに開催した。コロナ禍前と比較して焼き物作品の参加点数は大幅に減少したものの、住民・地域・行政の協働により、祭りを再開することができた。					
	R5		▶負担金 1,000,000円 ▶委託料 591,800円(会場警備業務委託) ▶開催日 8月12日、13日 ▶参加作品数 646点	【成果・効果】 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、4年ぶりに通常開催した。焼き物作品の参加点数は前年度を上回ったものの、自治会共同作品の参加は回復途上にあった。一方で、祭りの運営は引き続き住民・地域・行政の協働により円滑に実施された。	○	○			○	
	R6		▶負担金 1,000,000円 ▶委託料 591,800円(会場警備業務委託) ▶開催日 8月10日、11日 ▶参加作品数 721点	【成果・効果】 地域おこし協力隊と連携し、SNSを活用した積極的な情報発信を行った結果、焼き物作品の参加点数及び来場者数が増加した。また、自治会共同作品の参加点数も増加し、祭りの活性化につながった。						
	R7		▶負担金 1,000,000円 ▶委託料 591,800円(会場警備業務委託) ▶開催日 8月9日、10日 ▶参加作品数 642点	【成果・効果】 住民・地域・行政の協働による取組に加え、積極的な情報発信を継続したことにより、参加規模は概ね前年度並みを維持し、多くの来場者を迎えるなど盛況のうちに開催することができた。						
	13. 第10回記念館ヶ森ごっつおマラソン事業補助金	事業概要	エコール館ヶ森が行う館ヶ森ごっつおマラソン事業の10周年記念行事に要する経費に対し補助した。 (大会補助金は周年行事に限る。)							
		R4	なし	なし						
		R5	なし	なし						
		R6	・補助金 500,000円(令和6年度限り) ・開催日 令和7年2月8日 ・会場 花と泉の公園～館ヶ森高原ホテル間 ・参加者数 346人(令和元年度 104人)	・花と泉の公園をスタートし、岩手サファリパーク、Ark館ヶ森を経由し館ヶ森高原ホテルをゴールとしたマラソン大会。 ・藤沢花泉地域の冬場の集客、観光振興、地域商店の活性化、知名度の向上、体力の向上が図られている。 ・参加者を増やすため、大会内容の検証や改善が必要である。	○				○	
		R7	なし	なし						
	14. 栗駒山山開き・登山事業費	事業概要	栗駒山への登山客の誘致を目的に山開き登山ツアー等を実施した。							
		R4	・栗駒山山開き登山ツアー 委託料 575,680円(委託先:一般社団法人一関市観光協会) 開催日 5月14日から5月15日まで ・岩手日日山開き特集号への広告	5月第3日曜日の栗駒山山開きに合わせた登山ツアーの実施により、誘客に繋げることができた。	○	○			○	
		R5	なし	なし						
		R6	なし	なし						
		R7	なし	なし						
		15. 食と農の観光PR事業費【再掲】	事業概要	一関の伝統的食文化である「もち食文化」の普及・継承と「もち食」を活用した観光振興を図った。						
	R4		・事業費 5,322,998円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年11回) ▶もち本膳体験授業の実施(猿沢小6年10人、厳美小6年15人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施 ▶一関の多彩なもち料理のデータベース化 ▶基礎データ把握のための実態調査(アンケート調査)	・特色ある「もち食文化」を観光資源として磨き上げ、市内外への周知に取り組んだことで、テレビや雑誌などメディアからの取材が増加してきている。 ・継続的に取り組んでいるもち関連事業を通じて、当地方の「もち食文化」の伝承・普及が図られている。						
	R5		・事業費 6,239,073円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年7回) ▶もち本膳体験授業の実施(中里小6年20人、滝沢小6年17人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施 ▶一関の多彩なもち料理のデータベース化 ▶一関市もち食PRキャラクター及び一関市もち食PRロゴマークの募集、決定	同上	○			○	○	

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体					
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所	
			R6	・事業費 4,728,443円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年7回)(委託先:平泉・一関DMO) ▶もち本膳体験授業の実施(舞川小4～6年35人、大原小5～6年25人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施(検定:14人、研修:15人、延100人)(委託先:平泉・一関DMO) ▶VJTM(訪日旅行商談会)への参加PR(委託先:平泉・一関DMO)	同上					
			R7	・事業費 4,989,798円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年7回)(委託先:平泉・一関DMO) ▶もち本膳体験授業の実施(赤荻小5年48人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施(検定:35人、延234人、研修:15人、延109人)(委託先:平泉・一関DMO) ▶VJTM(訪日旅行商談会)への参加PR(委託先:平泉・一関DMO)	同上					
		16. 観光振興事業費	事業概要	観光パンフレットや広告、各種情報発信等の充実を図り、当市への誘客を促進した。						
		R4	・観光パンフレット等印刷 3,095,620円 ・各種宣伝広告(看板等への広告掲載)2,449,144円 ・仙台圏等観光情報発信業務委託 2,200,000円 ・観光ホームページシステム保守業務等委託 300,000円 ほか	・パンフレットを県内外の観光施設等へ配架し、当市をPRしている。 ・仙台圏等観光情報発信業務では、観光プロモーション動画を2本制作して、YouTube動画公開を行い、市の観光PR、来訪のきっかけづくりに繋がった。	○	○				
		R5	・観光パンフレット等印刷 5,682,420円 ・各種宣伝広告(看板等への広告掲載)2,663,144円 ・仙台圏等観光情報発信業務委託 2,200,000円 ・観光ホームページシステム保守業務等委託 330,000円 ほか	・パンフレットを県内外の観光施設等へ配架し、当市をPRしている。 ・インバウンド向けパンフレットとして英語と中国語のパンフレットを作成した。 ・仙台圏等観光情報発信業務で、観光プロモーション動画を3本制作し、YouTubeで動画を公開することで、市の観光PR、来訪のきっかけづくりに繋がった。						
		R6	・観光パンフレット等印刷 5,719,340円 ・各種宣伝広告(広告看板等の掲載)2,553,144円 ・仙台圏等観光情報発信業務委託 2,110,000円 ・観光ホームページシステム保守業務等委託 330,000円 ほか	・パンフレットを県内外の観光施設等へ配架し、当市をPRしている。 ・インバウンド向けパンフレットとして英語と中国語のパンフレットを作成した。 ・仙台圏等観光情報発信業務は、WEBメディアを活用したプロモーションや、宿泊クーポンの発行により、観光客の増加に繋がった。						
		R7	・観光パンフレット等印刷 3,675,350円 ・各種宣伝広告(広告看板等の掲載)2,553,144円 ・仙台圏等観光情報発信業務委託 2,200,000円 ・観光ホームページシステム保守業務等委託 330,000円 ほか	・パンフレットを県内外の観光施設等へ配架し、当市をPRしている。 ・インバウンド向けパンフレットとして英語と中国語のパンフレットを作成した。 ・仙台圏等観光情報発信業務は、WEBメディアを活用したプロモーションや、宿泊クーポンの発行により、観光客の増加に繋がった。						
		17. 伊達な広域観光推進協議会負担金	事業概要	地域や県境を越えた連携を強め、観光地の魅力向上と観光需要の拡大を図ることを目的に事業を実施する伊達な広域観光推進協議会に対する負担金						
		R4	・負担金 750,000円 ・主な事業 ・教育旅行誘致事業(パンフレット更新、旅行代理店・学校等へのセールス活動) ・周遊促進事業(レンタカープラン販売) ・広報・PR事業(ホームページ運営等)	・宮城県・岩手県・山形県6市4町の行政、商工及び観光関係団体が参画し、広域的な観光客の誘致宣伝事業や観光客の受入事業など、より実効性のある連携施策を展開している。 ・北海道、関東、中部、関西を中心とする全国の旅行代理店や学校に対し、訪問セールスやモニターツアーの実施等により、当エリアの教育旅行素材や補助制度をPRし、教育旅行誘致に繋がった。						
		R5	・負担金 750,000円 ・主な事業 ▶教育旅行誘致事業(パンフレット更新、旅行代理店・学校等へのセールス活動) ▶周遊促進事業(レンタカープラン販売) ▶広報・PR事業(ホームページ運営等)	同上	○					
		R6	・負担金 750,000円 ・主な事業 ▶教育旅行誘致事業(旅行代理店等へのセールス活動、学校教職員等を対象としたモニターツアー招請、セールスツール等作成) ▶広報・PR事業(ホームページ運営等) ▶周遊促進事業(一般旅行誘客に向けた取組)は事業内容を見直し、令和7年度実施とした。	・宮城県・岩手県・山形県5市4町の行政、商工及び観光関係団体が連携し、広域的な観光客の誘致宣伝事業や観光客の受入事業などの施策を展開している。 ・北海道、関東、中部、関西の旅行代理店や学校を訪問するセールスやモニターツアーの実施により、当エリアへの教育旅行の誘致に繋がった。 ・令和7年3月31日をもって協議会構成団体から塩竈市、塩竈市観光物産協会、塩釜商工会議所が脱退した。						
		R7	・負担金 750,000円 ・主な事業 ▶教育旅行誘致事業(旅行代理店等へのセールス活動、学校教職員等を対象としたモニターツアー招請、セールスツール等作成) ▶広報・PR事業(ホームページ運営等) ▶周遊促進事業(一般旅行誘客に向けた取組)	・宮城県・岩手県・山形県4市4町の行政、商工及び観光関係団体が連携し、広域的な観光客の誘致宣伝事業や観光客の受入事業などの施策を展開している。 ・北海道、関東、中部、関西の旅行代理店や学校を訪問するセールスやモニターツアーの実施により、当エリアへの教育旅行の誘致に繋がった。 ・令和8年3月31日をもって協議会構成団体から大崎市、大崎市観光物産協会、大崎市商工会議所が脱退した。						

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体				
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
		18. いわて観光キャンペーン協議会負担金	事業概要 観光に関わる事業者や県・自治体が連携しながら全国に向けて情報発信し、交流人口の拡大など、観光を通じて地域活性化を促進することを目的とする負担金						
			R4 ・負担金 410,000円 ・主な事業 ・北東北三県大型観光キャンペーン(7/1～9/30)の展開 ・大型観光キャンペーンの好機を誘客に生かすため、関係機関等と連携した情報発信や周遊誘客促進の取組、冬季間の旅行商品造成支援の実施などによる宣伝誘客事業の展開 ・盛岡市のニューヨーク・タイムズ紙掲載を契機としたプロモーション強化	・官民一体となった「オール岩手」で誘客拡大を図るため、JR東日本との共同による観光キャンペーンのほか各種事業を実施することで、当市の観光資源等の情報発信に寄与している。					
			R5 ・負担金 410,000円 ・主な事業 ▶岩手県のJR東日本重点販売地域指定に併せた冬季観光キャンペーン(令和6年1月～3月)の展開。 ▶広報媒体や各種イベント等による情報発信や、民間企業と連携した周遊促進事業などの宣伝誘客事業の実施。 ▶インバウンド向けのセールス活動や、わんこきょうだいを活用した観光PRなどの誘客事業の実施。 ▶盛岡市のニューヨーク・タイムズ紙掲載を契機としたプロモーション強化。	同上	○	○		○	
			R6 ・負担金 410,000円 ・主な事業 ▶岩手県のJR東日本重点販売地域指定に併せた秋季観光キャンペーン(令和6年10月～12月)の展開。 ▶JRグループ6社の月別重点宣伝地域指定と連携したプロモーションの展開。 ▶広報媒体や各種イベント等による情報発信や、民間企業と連携した周遊促進事業などの宣伝誘客事業の実施。 ▶冬季観光キャンペーン(令和7年1月～3月)の展開による宣伝誘客事業(冬季誘客拡大支援)や受入態勢整備事業	同上					
			R7 ・負担金 410,000円 ・主な事業 ▶岩手県のJR東日本重点販売地域指定に併せた秋季観光キャンペーン(令和7年9月～11月)の展開。 ▶JRグループ6社の月別重点宣伝地域指定と連携したプロモーションの展開。 ▶広報媒体や各種イベント等による情報発信や、民間企業と連携した周遊促進事業などの宣伝誘客事業の実施。 ▶冬季観光コンテンツ等の開発支援やインバウンド等の誘客拡大を図る受入態勢整備事業の実施。	同上					
		19. 岩手県観光協会負担金	事業概要 ・岩手県の観光宣伝、国際観光の推進等により観光振興を図り、地域活性化と県民生活の向上発展への寄与を目的とする協会への負担金						
			R4 ・負担金 1,557,000円 ・主な事業 ・観光情報の発信(いわて旅の地図更新・増刷・配布ほか) ・国内観光客の誘致促進(東京・大阪・名古屋での観光客誘致説明会開催、エージェント招待対応ほか) ・国際観光の推進(海外商談会へのオンライン参加ほか) ・受入態勢の整備(いわて観光おもてなしセンター設置対応ほか)	岩手県や県内全市町村、観光関係団体等が連携して岩手県観光の魅力をPRした。					
			R5 ・負担金 1,557,000円 ・主な事業 ▶観光情報の発信(いわて旅の地図更新・増刷・配布ほか) ▶国内観光客の誘致促進(東京・大阪・名古屋での観光客誘致説明会開催、エージェント招待対応、東京・大阪・札幌での教育旅行誘致説明会開催ほか) ▶国際観光の推進(海外商談会へのオンライン参加、国際航空便歓迎行事の実施、外国人観光客案内ほか) ▶受入態勢の整備(いわて観光おもてなしセンター設置対応ほか)	・岩手県や県内全市町村、観光関係団体等が連携して岩手県観光の魅力をPRした。					
			R6 ・負担金 1,557,000円 ・主な事業 ▶観光情報の発信(いわて旅の地図更新・増刷・配布ほか) ▶国内観光客の誘致促進(東京・大阪・名古屋での観光客誘致説明会開催、エージェント招待対応、北海道・東京・大阪での教育旅行誘致説明会開催ほか) ▶国際観光の推進(台湾・タイ旅行博への参加、海外商談会へのオンライン参加、国際航空便歓迎行事の実施、外国人観光客案内ほか) ▶受入態勢の整備(いわて観光おもてなしセンター設置、観光人材の育成ほか)	・県や県内市町村、観光関係団体等が連携して県内観光の魅力をPRした。 ・岩手県観光協会は令和7年3月に県全域を対象とした観光地域づくりを担う登録DMO(観光地域づくり法人)として、観光庁から登録された。	○	○			
			R7 ・負担金 1,557,000円 ・主な事業 ▶観光情報の発信(いわて旅の地図更新・増刷・配布ほか) ▶国内観光客の誘致促進(東京・大阪・名古屋での観光客誘致説明会開催、エージェント招待対応、北海道・東京・大阪での教育旅行誘致説明会開催ほか) ▶国際観光の推進(台湾・タイ旅行博への参加、海外商談会へのオンライン参加、国際航空便歓迎行事の実施、外国人観光客案内ほか) ▶受入態勢の整備(いわて観光おもてなしセンター設置、観光人材の育成ほか)	・県や県内市町村、観光関係団体等が連携して県内観光の魅力をPRした。					
		20. 温泉シルバー割引事業補助金	事業概要 ・市内観光(マイクロツーリズム)の推進と温泉施設の利用促進を図るため、一関温泉郷協議会が実施する65歳以上の市民を対象にした割引事業に要する経費に対し補助した。						
			R4 なし	なし					
			R5 なし	なし					
			R6 ・対象者 65歳以上の一関市民 15,000人 ・補助金 2,250,000円(150円/人) ・対象施設 一関温泉郷協議会 構成6施設 ・対象期間 6月1日～令和7年2月28日	・市外の入浴客や新たな入浴客を市内温泉施設に留めることで対象施設の日帰り入浴者数が前年比で2,765人13.3%増加した。 ・高齢福祉の観点から利用者増加による健康増進に寄与できた。	○	○		○	
			R7 ・対象者 65歳以上の一関市民 10,000人 ・補助金 1,500,000円(150円/人) ・対象施設 一関温泉郷協議会 構成6施設 ・対象期間 6月1日～12月3日	・高齢福祉の観点から利用者増加による健康増進に寄与できた。					

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体				
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
		21. 冬季観光コンテンツ造成補助金	事業概要 ・冬の魅力を生かした観光客の誘致促進を図るため、観光関連事業者が取り組む冬季の観光コンテンツ造成に要する経費を補助した。						
			R4 なし	なし					
			R5 なし	なし					
			R6 ・対象 3団体 事業費855,467円 ・補助金 427,000円 ・主な事業 ▶もち学校及び古民家宿泊事業(㈱イーハトーブ東北) ▶冬期大船渡線活用インバウンド誘客事業((一社)一関市観光協会) ▶もちマイスター講演&もち搦き体験&試食モニタープラン((一社)世界遺産平泉・一関DMO)	・冬季間の観光入込客数の増加に繋がった。 ・新たな冬季観光商品の開発により、冬季間の観光誘客に繋がる。	○	○	○	○	
			R7 ・対象 2団体 事業費684,060円 ・補助金 301,000円 ・主な事業 ▶湯治と機織り体験ツアー(㈱まるく) ▶令和7年度・冬の船舶渡線沿線の魅力活用事業((一社)一関市観光協会)	同上					
		3. 受け入れ態勢の整備							
		①研修会等によるおもてなし意識の醸成、②観光ガイドの養成や組織の育成支援等による受け入れ態勢の充実、③統一した案内標識の導入やWi-Fi環境の拡大等による受入環境の整備、④スケールメリットを生かした観光ルートの整備・向上、⑤二次交通網の構築	1. 観光客おもてなし向上セミナー開催	事業概要 一関市観光協会や一関商工会議所、平泉町・奥州市と連携し、観光事業者等を対象としたセミナーを実施した。令和6年度からは世界遺産連携推進実行委員会の事業として実施している。					
			R4 ・一関観光協会、一関商工会議所とともに、観光事業者等を対象としたセミナーを実施した。 【実施状況】 ・講師謝礼 39,000円 ・開催日 2月21日	・戦略的な経営改善に取り組める人材の育成と従業員も含めた施設全体のレベルアップを目的に実施し、当市における観光客の受入態勢の構築に繋がった。					
			R5 ・一関市観光協会や一関商工会議所と連携し、観光事業者等を対象としたセミナーを実施した。 【実施状況】 ・事業費 46,000円 ・開催日 2月19日 ・参加者 45名	・増加する台湾を中心とした中国圏の外国人観光客の満足度向上、リピーター獲得に必要な知識や方法などを学ぶことを目的に実施し、当市における観光客の受入態勢の構築に繋がった。					
			R6 ・世界遺産連携推進実行委員会の事業として、一関市観光協会や一関商工会議所、平泉町・奥州市・岩手県と連携し、観光事業者等を対象としたセミナーを実施した。 【実施状況】 ・事業費 148,690円(世界遺産連携推進実行委員会より支出) ・開催日 3月21日 ・参加者 23名 ・内容 みちのく潮風トレイルの概要、受入環境整備事業の取組内容	・増加するインバウンド観光客の受け入れ体制に必要な知識や方法などを学ぶことを目的に実施し、当市における観光客の受入態勢の構築に繋がった。	○	○			○
			R7 ・世界遺産連携推進実行委員会の事業として、一関市観光協会や一関商工会議所、平泉町・奥州市・岩手県と連携し、観光事業者等を対象としたセミナーを実施した。 【実施状況】 ・事業費 10,081円(世界遺産連携推進実行委員会より支出) ・開催日 1月26日 ・参加者 54名 ・内容 クルーズ船寄港と世界遺産の魅力を学ぶ	観光事業者を対象に開催し、近年、岩手県へのクルーズ船寄港による観光活性化を受け、クルーズ船乗船客を対象とした観光地への誘客の取組や、世界遺産登録15周年及び中尊寺落慶900年に係る歴史等の知識習得の機会となり、観光客の受入態勢の構築に繋がった。					
		2. 観光ガイド事業費	事業概要 外国人に対する観光案内業務委託と一ノ関駅構内における観光案内業務委託を実施した。						
			R4 ・外国人に対する観光案内業務委託((一社)一関市観光協会) ▶委託料 4,693,410円 ▶案内実績 696人回、413件 ・一ノ関駅構内における観光案内業務委託(いわいの里ガイドの会) 委託料 965,250円 開設期間 4月23日から11月6日 ▶案内実績 152日 6,033件	・岩手県南の玄関口としてきめ細やかなサービスを提供することで、観光客の満足度アップに繋がった。 ・英語・中国語を話せるスタッフを観光案内所に配置することで、インバウンド誘客にも繋がっている。					
			R5 ・外国人に対する観光案内業務((一社)一関市観光協会) ▶委託料 4,699,376円 ▶案内実績 3,283人回、1,753件 ・一ノ関駅構内における観光案内業務(いわいの里ガイドの会) ▶委託料 950,625円 ▶開設期間 4月22日から11月5日まで ▶案内実績 150日 7,271件	同上					
			R6 ・外国人に対する観光案内業務((一社)一関市観光協会) ▶委託料 4,684,000円 ▶案内実績 3,103人回、1,913件 ・一ノ関駅構内における観光案内業務(いわいの里ガイドの会) ▶委託料 965,000円 ▶開設期間 4月20日から11月4日まで ▶案内実績 150日 9,320件	同上					
			R7 ・外国人に対する観光案内業務((一社)一関市観光協会) ▶委託料 4,670,505円 ▶案内実績 3,022人回、2,192件 ・一ノ関駅構内における観光案内業務(いわいの里ガイドの会) ▶委託料 1,048,125円 ▶開設期間 4月19日から11月3日まで ▶案内実績 158日 9,150件	同上	○	○		○	

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体				
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
		3. 観光ボランティアガイド団体補助金	事業概要 市内の観光ボランティアガイドの会(いわいの里ガイドの会、蔵サポーターの会、観光交流ネット千蔵)の運営に対し補助した。						
			R4 ・補助金交付件数 3件 ・交付団体 いわいの里ガイドの会 237,000円 蔵サポーターの会 45,000円 観光交流ネット千蔵 45,000円	各種イベントへの協力や出前講座での講演等、関係団体との連携及び研究や自主研修、ツアー企画等の実施により、新たな観光資源の発掘や取組に繋がった。					
			R5 ・補助金交付件数 2件 ・交付団体 ▶いわいの里ガイドの会 237,000円 ▶観光交流ネット千蔵 45,000円	同上	○			○	
			R6 ・補助金交付件数 2件 ・交付団体 ▶いわいの里ガイドの会 237,000円 ▶観光交流ネット千蔵 45,000円	同上					
			R7 ・補助金交付件数 2件 ・交付団体 ▶いわいの里ガイドの会 237,000円 ▶観光交流ネット千蔵 45,000円	同上					
		4. 観光地間二次交通整備事業費補助金【再掲】	事業概要 観光客の周遊化を図るため、平泉駅から梶鼻溪間及び一ノ関駅から須川温泉間のバス運行事業に係る経費に対し補助した。						
			R4 ・補助金交付件数 2件 ・平泉駅－梶鼻溪間 1日3往復 補助金 4,400,000円 運行期間 4月29日～11月6日 利用者数 1,130人 (令和元年度 4,321人 ※1日4往復) ・一ノ関駅－須川温泉間 4,094,247円 運行期間 6月18日～10月31日 利用者数 3,109人	・観光客の円滑な移動手段(利便性)を確保し、周遊観光を促進させ、滞在時間や交流人口の拡大を図った。 ・利用者は、令和3年度と比較し、平泉・げいび溪線は593人、須川温泉線は684人増加しており、コロナ禍以降減少していた観光客の利用状況は回復傾向にある。					
			R5 ・補助金交付件数 2件 ・平泉駅－梶鼻溪間 火曜日運休 1日3往復 ▶補助金 3,957,379円 ▶運行期間 4月29日から11月5日まで ▶利用者数 2,598人 (令和元年度 4,321人 ※1日4往復) ・一ノ関駅－須川温泉間 毎日運行 1日2往復 ▶補助金 3,455,294円 ▶運行期間 6月17日から10月31日まで ▶利用者数 3,969人	・観光客の円滑な移動手段(利便性)を確保し、周遊観光を促進させ、滞在時間や交流人口の拡大を図った。 ・利用者は、令和4年度と比較し、平泉・げいび溪線は1,468人、須川温泉線は860人増加しており、コロナ禍以降減少していた観光客の利用状況は回復傾向にある					
			R6 ・補助金交付件数 2件 ・平泉駅－梶鼻溪間 火曜日運休 1日3往復 ▶補助金 4,400,000円 ▶運行事業者 東磐交通株式会社 ▶運行期間 4月27日から11月4日まで ▶利用者数 1,195人 (令和元年度 4,321人 ※1日4往復) ・一ノ関駅－須川温泉間 毎日運行 1日2往復 ▶補助金 4,500,000円 ▶運行事業者 岩手県交通株式会社 ▶運行期間 6月1日から10月31日まで ▶利用者数 3,634人	・観光客の円滑な移動手段(利便性)を確保し、周遊観光を促進させ、滞在時間や交流人口の拡大を図った。 ・コロナ禍以降減少していた観光客の利用状況は回復傾向にあるものの、7月から9月の長雨による天候不良の影響もあり、利用者は、令和5年度と比較し、平泉・げいび溪線は1,403人、須川温泉線は335人減少した。 ・2路線とも、輸送車両(バス)にキャッシュレス端末を導入しており、特にも外国人利用客の利便性向上につながっている。	○	○		○	
			R7 ・補助金交付件数 2件 ・平泉駅－梶鼻溪間 火曜日運休 1日3往復 ▶補助金 4,400,000円 ▶運行事業者 東磐交通株式会社 ▶運行期間 4月26日から11月24日まで ▶利用者数 997人 (令和元年度 4,321人 ※1日4往復) ・一ノ関駅－須川温泉間 毎日運行 1日2往復 ▶補助金 4,500,000円 ▶運行事業者 岩手県交通株式会社 ▶運行期間 6月14日から10月31日まで ▶利用者数 3,569人	・観光客の円滑な移動手段(利便性)を確保し、周遊観光を促進させ、滞在時間や交流人口の拡大を図った。 ・クマによる風評被害が多少影響し、利用者は、令和6年度と比較し、平泉・げいび溪線は198人、須川温泉線は65人減少したが、紅葉期間まで期間を延長したことで利用者の減少幅は令和6年度よりも小さくなった。 ・2路線とも、輸送車両(バス)にキャッシュレス端末を導入しており、特にも外国人利用客の利便性向上につながっている。					

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体					
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所	
4. 広域連携の推進					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所	
①県境を越えた近隣市町村との連携の強化、②姉妹都市、友好都市との交流の推進、③広域的な周遊観光の創出による滞在型観光の促進	1. 広域連携推進事業費	事業概要	・湯沢市、栗原市、東成瀬村と連携し広域での観光振興を図るため、栗駒山麓観光写真コンクール、紅葉時期の渋滞対策等を実施した。		○					
		R4	・事業費 1,302,792円 ・主な事業 ▶栗駒山麓周遊スタンプラリー 開催日 9月17日から10月31日まで ▶栗駒山麓観光写真コンクール 応募期間 12月1日から12月31日まで	・栗駒山にまたがる4市村で連携事業を実施することで、魅力的な周遊型観光の促進に繋がっている。						
		R5	・事業費 1,731,489円 ・主な事業 ▶栗駒山麓周遊スタンプラリー 開催日 8月1日から10月31日まで ▶栗駒山麓観光写真コンクール 応募期間 令和5年12月1日から令和6年1月15日まで	同上						
		R6	・事業費 1,737,725円 ・主な事業 ▶栗駒山麓観光写真コンクール 応募期間 令和6年11月15日から12月15日まで 応募総数 127作品(令和5年度:81作品) ※令和6年度から、幅広い世代に参加いただき応募数を増やすため、フォトコンテストサイト「Camecon(カメコン)」を活用したSNS写真コンクールに変更して開催した。	同上						
		R7	・事業費 1,621,085円 ・主な事業 ▶栗駒山麓観光写真コンクール 応募期間 令和7年12月5日から令和8年1月4日まで 応募総数 20作品	同上						
	2. 世界遺産連携推進実行委員会負担金【再掲】	事業概要	・世界遺産を活用した一層の誘客促進を図ることを目的に事業を実施する世界遺産連携推進実行委員会に対する負担金		○	○	○			
		R4	・負担金 1,500,000円 ・主な事業 世界遺産平泉エリア魅力向上・周遊促進事業 トライアルツアー参加者数 15人 世界遺産平泉文化創造発信事業 周遊謎解きキャンペーン実施	・一関、平泉、奥州エリアへの誘客を図ったが、コロナウイルス感染症の影響により事業への参加者数が少なかった。						
		R5	・負担金 1,500,000円 ・主な事業 ▶世界遺産平泉エリア魅力向上・周遊促進事業 ▶国内外主要市場誘客事業	・1か月の誘客イベントで、LINE友達が約950名増加し、平泉町、奥州市、一関市に訪れる観光客の誘客に繋がった。 ・平泉を中心にSNSを活用したキーワードラリーを実施することで、楽しみながら広域周遊観光を促進させることができた。						
		R6	・負担金 1,500,000円 ・主な事業 ▶世界遺産平泉エリアの観光コンテンツ魅力向上・周遊促進事業 ▶国内外主要市場誘客事業 ▶おもてなし向上セミナーの開催	・平泉を中心にSNSを活用したキーワードラリーを実施することで、楽しみながら広域周遊観光を促進させることができた。 ・金色堂建立900年を迎えた中尊寺などの「世界遺産平泉」を広くPRし、首都圏や愛知県での観光PR及び仙台空港を利用する外国旅行者向けに多言語パンフレットを配架するなど誘客促進に努めた。 ・タイ人インフルエンサーを招聘し、管内観光地の周遊の様子をSNSで発信した。また、ミュージックビデオを						
		R7	・負担金 1,500,000円 ・主な事業 ▶世界遺産平泉エリアの観光コンテンツ魅力向上・周遊促進事業 ▶国内外主要市場誘客事業 ▶おもてなし向上セミナーの開催	・首都圏などで開催する誘客イベントでの世界遺産平泉エリアのPR活動など、国内からの誘客を促進するための取組をはじめ、外国人観光客向けインバウンドメディアの活用や訪日観光客数が増加傾向にあるタイを中心としたプロモーション施設の展開など、国外に向けた情報発信事業にも注力している。						
	3. 伊達な広域観光推進協議会負担金【再掲】	事業概要	地域や県境を越えた連携を強め、観光地の魅力向上と観光需要の拡大を図ることを目的に事業を実施する伊達な広域観光推進協議会に対する負担金		○					
		R4	・負担金 750,000円 ・主な事業 ・教育旅行誘致事業(パンフレット更新、旅行代理店・学校等へのセールス活動) ・周遊促進事業(レンタカープラン販売) ・広報・PR事業(ホームページ運営等)	・宮城県・岩手県・山形県6市4町の行政、商工及び観光関係団体が参画し、広域的な観光客の誘致宣伝事業や観光客の受入事業など、より実効性のある連携施策を展開している。 ・北海道、関東、中部、関西を中心とする全国の旅行代理店や学校に対し、訪問セールスやモニターツアーの実施等により、当エリアの教育旅行素材や補助制度をPRし、教育旅行誘致に繋がった。						
		R5	・負担金 750,000円 ・主な事業 ▶教育旅行誘致事業 (パンフレット更新、旅行代理店・学校等へのセールス活動) ▶周遊促進事業(レンタカープラン販売) ▶広報・PR事業(ホームページ運営等)	同上						
		R6	・負担金 750,000円 ・主な事業 ▶教育旅行誘致事業 (旅行代理店等へのセールス活動、学校教職員等を対象としたモニターツアー招請、セールスツール等作成) ▶広報・PR事業(ホームページ運営等) ▶周遊促進事業(一般旅行誘客に向けた取組)は事業内容を見直し、令和7年度実施とした。	・宮城県・岩手県・山形県5市4町の行政、商工及び観光関係団体が連携し、広域的な観光客の誘致宣伝事業や観光客の受入事業などの施策を展開している。 ・北海道、関東、中部、関西の旅行代理店や学校を訪問するセールスやモニターツアーの実施により、当エリアへの教育旅行の誘致に繋がった。 ・令和7年3月31日をもって協議会構成団体から塩竈市、塩竈市観光物産協会、塩釜商工会議所が脱退した。						
		R7	・負担金 750,000円 ・主な事業 ▶教育旅行誘致事業 (旅行代理店等へのセールス活動、学校教職員等を対象としたモニターツアー招請、セールスツール等作成) ▶広報・PR事業(ホームページ運営等) ▶周遊促進事業(一般旅行誘客に向けた取組)	・宮城県・岩手県・山形県4市4町の行政、商工及び観光関係団体が連携し、広域的な観光客の誘致宣伝事業や観光客の受入事業などの施策を展開している。 ・北海道、関東、中部、関西の旅行代理店や学校を訪問するセールスやモニターツアーの実施により、当エリアへの教育旅行の誘致に繋がった。 ・令和8年3月31日をもって協議会構成団体から大崎市、大崎市観光物産協会、大崎市商工会議所が脱退した。						

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体				
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
		4. いわて観光キャンペーン協議会負担金【再掲】	事業概要 観光に関わる事業者や県・自治体が連携しながら全国に向けて情報発信し、交流人口の拡大など、観光を通じて地域活性化を促進することを目的とする負担金						
			R4 ・負担金 410,000円 ・主な事業 ▶北東北三県大型観光キャンペーン(7/1～9/30)の展開 ▶大型観光キャンペーンの好機を誘客に生かすため、関係機関等と連携した情報発信や周遊誘客促進の取組、冬季間の旅行商品造成支援の実施などによる宣伝誘客事業の展開 ▶盛岡市のニューヨーク・タイムズ紙掲載を契機としたプロモーション強化	・市民一体となった「オール岩手」で誘客拡大を図るため、JR東日本との共同による観光キャンペーンのほか各種事業を実施することで、当市の観光資源等の情報発信に寄与している。					
			R5 ・負担金 410,000円 ・主な事業 ▶岩手県のJR東日本重点販売地域指定に併せた冬季観光キャンペーン(令和6年1月～3月)の展開。 ▶広報媒体や各種イベント等による情報発信や、民間企業と連携した周遊促進事業などの宣伝誘客事業の実施。 ▶インバウンド向けのセールス活動や、わんこきょうだいを活用した観光PRなどの誘客事業の実施。 ▶盛岡市のニューヨーク・タイムズ紙掲載を契機としたプロモーション強化	同上	○	○		○	
			R6 ・負担金 410,000円 ・主な事業 ▶岩手県のJR東日本重点販売地域指定に併せた秋季観光キャンペーン(令和6年10月～12月)の展開。 ▶JRグループ6社の月別重点宣伝地域指定と連携したプロモーションの展開。 ▶広報媒体や各種イベント等による情報発信や、民間企業と連携した周遊促進事業などの宣伝誘客事業の実施。 ▶冬季観光キャンペーン(令和7年1月～3月)の展開による宣伝誘客事業(冬季誘客拡大支援)や受入態勢整備事業の実施	同上					
			R7 ・負担金 410,000円 ・主な事業 ▶岩手県のJR東日本重点販売地域指定に併せた秋季観光キャンペーン(令和7年9月～11月)の展開。 ▶JRグループ6社の月別重点宣伝地域指定と連携したプロモーションの展開。 ▶広報媒体や各種イベント等による情報発信や、民間企業と連携した周遊促進事業などの宣伝誘客事業の実施。 ▶冬季観光コンテンツ等の開発支援やインバウンド等の誘客拡大を図る受入態勢整備事業の実施	同上					
		5. 岩手県観光協会負担金【再掲】	事業概要 ・岩手県の観光宣伝、国際観光の推進等により観光振興を図り、地域活性化と県民生活の向上発展への寄与を目的とする協会への負担金						
			R4 ・負担金 1,557,000円 ・主な事業 ・観光情報の発信(いわて旅の地図更新・増刷・配布ほか) ・国内観光客の誘致促進(東京・大阪・名古屋での観光客誘致説明会開催、エージェント招待対応ほか) ・国際観光の推進(海外商談会へのオンライン参加ほか) ・受入態勢の整備(いわて観光おもてなしセンター設置対応ほか)	岩手県や県内全市町村、観光関係団体等が連携して岩手県観光の魅力をPRした。					
			R5 ・負担金 1,557,000円 ・主な事業 ・観光情報の発信(いわて旅の地図更新・増刷・配布ほか) ▶国内観光客の誘致促進(東京・大阪・名古屋での観光客誘致説明会開催、エージェント招待対応、東京・大阪・札幌での教育旅行誘致説明会開催ほか) ▶国際観光の推進(海外商談会へのオンライン参加、国際航空便歓迎行事の実施、外国人観光客案内ほか) ▶受入態勢の整備(いわて観光おもてなしセンター設置対応ほか)	・岩手県や県内全市町村、観光関係団体等が連携して岩手県観光の魅力をPRした。	○	○			
			R6 ・負担金 1,557,000円 ・主な事業 ・観光情報の発信(いわて旅の地図更新・増刷・配布ほか) ▶国内観光客の誘致促進(東京・大阪・名古屋での観光客誘致説明会開催、エージェント招待対応、北海道・東京・大阪での教育旅行誘致説明会開催ほか) ▶国際観光の推進(台湾・タイ旅行博への参加、海外商談会へのオンライン参加、国際航空便歓迎行事の実施、外国人観光客案内ほか) ▶受入態勢の整備(いわて観光おもてなしセンター設置、観光人材の育成ほか)	・県や県内市町村、観光関係団体等が連携して県内観光の魅力をPRした。 ・岩手県観光協会は令和7年3月に県全域を対象とした観光地域づくりを担う登録DMO(観光地域づくり法人)として、観光庁から登録された。					
			R7 ・負担金 1,557,000円 ・主な事業 ・観光情報の発信(いわて旅の地図更新・増刷・配布ほか) ▶国内観光客の誘致促進(東京・大阪・名古屋での観光客誘致説明会開催、エージェント招待対応、北海道・東京・大阪での教育旅行誘致説明会開催ほか) ▶国際観光の推進(台湾・タイ旅行博への参加、海外商談会へのオンライン参加、国際航空便歓迎行事の実施、外国人観光客案内ほか) ▶受入態勢の整備(いわて観光おもてなしセンター設置、観光人材の育成ほか)	・県や県内市町村、観光関係団体等が連携して県内観光の魅力をPRした。					
		6. 一関の物産と観光展実行委員会負担金	事業概要 ・地場特産品生産者団体の活動の支援とともに、首都圏等における物産と観光展の開催に係る負担金						
			R4 ・負担金 3,413,000円 ・物産と観光展の開催 21回	・当市の物産・観光資源を首都圏等でPRすることにより、消費者のニーズ把握と生産者の意識高揚を図り、産業の振興が推し進められた。	○	○		○	
			R5 ・負担金 4,392,000円 ・物産と観光展の開催 20回	同上					
			R6 ・負担金 4,392,000円 ・物産と観光展の開催 22回	同上					
			R7 ・負担金 4,392,000円 ・物産と観光展の開催 21回	同上					

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体				
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
		7. ドラゴンレール大船渡線観光活用推進事業費	事業概要 JR大船渡線の利用促進や観光客の誘客を図るため、JR大船渡線を活用した各種事業を実施した。		○	○			
		R4	【事業概要】 JR大船渡線を活用した臨時列車の運行による観光客の誘客事業を実施した。 【実施状況】 ・委託料 4,510,000円 ・主な事業 尻鼻溪でのローカルガストロノミーディナーツアー 参加者数 20人 第16回せんまやひなまつり」に合わせたツアー 参加者数 46人	・JR大船渡線の利用者の増加と、沿線地域の観光コンテンツの造成に繋がった。					
		R5	【事業概要】 JR大船渡線の利用促進や観光客の誘客を図るため、JR大船渡線を活用したモニターツアーを実施した。 【実施状況】 ・委託料 3,924,706円 ・主な事業 ▶地ビールフェスティバルと気仙沼市観光ツアー 参加者数 27人 ▶栗駒登山(紅葉)と気仙沼市観光ツアー 参加者数 39人	同上					
		R6	【事業概要】 JR大船渡線の利用促進や観光客の誘客を図るため、JR大船渡線を活用した実証実験ツアーや開業100周年機運醸成事業を実施した。 【実施状況】 ・業務委託 2件 ・実証実験ツアー ▶地ビールフェスティバルと気仙沼市観光ツアー 参加者数 32人 ▶栗駒登山(紅葉)と気仙沼市観光ツアー 参加者数 12人 ・開業100周年機運醸成事業 ▶開業100周年に向けたPR活動の展開 横断幕、のぼり旗、手旗の作成 ▶気仙沼市と連携した開業100周年記念プレツアー 参加者数 42人	・令和5年度のモニターツアー、令和6年度の実証実験により沿線地域の観光コンテンツを活用したツアー造成に繋がった。 ・JR大船渡線開業100周年の機運醸成が図られた。					
		R7	【事業概要】 JR大船渡線の利用促進や観光客の誘客を図るため、開業100周年となるJR大船渡線を活用した記念ツアーや各種記念事業を実施した。 【実施状況】 ・業務委託 1件 ▶開業100周年記念ツアーの実施 団体臨時列車で行く「大船渡線と気仙沼の食！魅力探訪ツアー」 日 程:11月23日(日) 参加者:47名(市内16名、県内16名、県外5名、未回答10名)※定員48名 ▶開業100周年記念講演会&ミニライブコンサート 日 程:7月26日(土) 参加者:約440名 内 容:柚月裕子氏による講演会と熊谷育美氏によるミニライブコンサート ▶特設WEBページの製作 ・補助金交付 1件 ▶JR大船渡線観光活用ツアー造成支援補助金 補助金:160,000円(80,000円×2件) 交付先:(一社)一関市観光協会	・JR大船渡線開業100周年の記念事業の実施により、機運醸成が図られた。 ・JR大船渡線観光活用ツアー造成支援補助金の創設により、補助金を活用した事業実施が図られた。					
5. 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光施策					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
①観光需要の把握と分析による既存資源の活用と新しい資源の創出、②安全安心な受け入れ態勢の確立、③一関型ワーケーション・プレジャーの構築、④インバウンド推進のための受け入れ環境整備や情報発信の強化、⑤持続可能な観光の実現に向けた取組の推進	1. ワーケーション推進事業費	事業概要	地域おこし協力隊制度を活用し、ワーケーションの取組を通じた観光情報の発信と交流人口、関係人口の拡大を図るとともに、市内宿泊施設が行うワーケーションプランのPR経費を補助した。		○	○			
		R4	・委託料 4,699,994円 ・主な事業 モニターツアーの実施等	地元事業者から聞き取りした課題を解決するモニターツアーを一関市観光協会と共同実施し、交流人口、関係人口の拡大に繋がった。					
		R5	・地域おこし協力隊活動業務委託料 4,428,136円 ・ワーケーション等推進事業費補助金 305,000円 交付件数 2件	骨寺荘園交流館事業を取り入れた宿泊プランの販売を支援したが、イベント決定が直前で販売PRが十分に行えず、実績に繋がりにくかった。					
		R6	なし	なし					
		R7	なし	なし					
2. インバウンド推進事業費	事業概要	台湾からの訪日外国人の誘客を進めるため、台湾催事へのブース出展やファムツアー等を実施し、当市観光等の魅力をPRした。							
	R4	・動画編集(多言語化)業務委託 605,000円 ・観光案内看板整備事業費補助金 112,000円(1事業者)	・インバウンド再開後、旅行地として訪日しようとしている外国人から、一関市が選ばれるよう、受け入れ態勢を整備した。						
	R5	・事業費 3,320,147円 ・主な事業 ▶日本東北遊楽日2023出展 ▶台湾市場誘客促進ファムツアーの実施 旅行代理店等5者参加	・訪日リピーターの多い台湾市場へ向けて、もち食などをコンテンツとしたプロモーションを実施し、台湾からの誘客に繋がった。						

基本方針	重点的取組	事業名	事業実施状況	成果状況	推進主体				
					行政	観光協会	DMO	事業者	商工会議所
			R6 地域観光新発見事業(観光庁補助事業) ・負担金 6,000,000円 ・主な事業 ▶大船渡線沿線商品造成、インバウンド向け観光コンテンツ販売 ▶大船渡線沿線への日台コラボアートの設置 ▶日本東北遊楽日2024出展 インバウンド推進に係る各種事業 ・事業費 4,325,860円 ・主な事業 ▶東北ファムツアーの実施 旅行代理店等14人参加 ▶観光PR動画撮影	・特色ある「もち食文化」を観光資源として磨き上げ、市内外への周知に取り組んだことで、テレビや雑誌などメディアからの取材が増加してきている。 ・もち関連事業を通じて、当地方の「もち食文化」の伝承・普及が図られている。	○	○	○	○	
			R7 地域観光魅力向上事業(観光庁補助事業) ・負担金 6,000,000円 ・主な事業 ▶大船渡線沿線商品の造成、インバウンド向け観光コンテンツ発掘、販売 ▶台湾教育団体向けモニターツアーの実施 ▶台湾著名人の音声による中国語ガイド制作、設置 ▶台湾「日本東北遊楽日」出展(開催日:12月6日(土)～7日(日)) ▶台湾旅行会社向けセールスコール、セミナーの実施 ▶インバウンド向け旅行商品のPR インバウンド推進に係る各種事業 ・事業費 4,338,441円 ・主な事業 ▶日本東北遊楽日2025への出展業務委託等 ▶台湾テレビ局招聘に係る取材支援業務委託観光PR動画撮影	・当地域の観光情報や魅力を台湾現地で直接発信・PRすることで、より効果的な知名度及び認知度の向上が期待でき、誘客の拡大に繋がった。 ・訪日リピーターの多い台湾市場をターゲットとした継続的なプロモーションを実施し、台湾からの誘客による消費の拡大や地域経済の活性化に繋がった。					
		3. 食と農の観光PR事業【再掲】	事業概要 ・一関の伝統的食文化である「もち食文化」の普及・継承と「もち食」を活用した観光振興を図った。						
			R4 ・事業費 5,322,998円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年11回) ▶もち本膳体験授業の実施(猿沢小6年10人、巖美小6年15人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施 ▶一関の多彩なもち料理のデータベース化 ▶基礎データ把握のための実態調査(アンケート調査)	・特色ある「もち食文化」を観光資源として磨き上げ、市内外への周知に取り組んだことで、テレビや雑誌などメディアからの取材が増加してきている。 ・継続的に取り組んでいるもち関連事業を通じて、当地方の「もち食文化」の伝承・普及が図られている。					
			R5 ・事業費 6,239,073円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年7回) ▶もち本膳体験授業の実施(中里小6年20人、滝沢小6年17人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施 ▶一関の多彩なもち料理のデータベース化 ▶一関市もち食PRキャラクター及び一関市もち食PRロゴマークの募集、決定	同上	○		○	○	
			R6 ・事業費 4,728,443円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年7回)(委託先:平泉・一関DMO) ▶もち本膳体験授業の実施(舞川小4～6年35人、大原小5～6年25人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施(検定:14人、延202人、研修:15人、延100人)(委託先:平泉・一関DMO) ▶VJTM(訪日旅行商談会)への参加PR(委託先:平泉・一関DMO)	同上					
			R7 ・事業費 4,989,798円(業務委託等) ・主な事業 ▶一関もち食推進会議の開催(年7回)(委託先:平泉・一関DMO) ▶もち本膳体験授業の実施(赤荻小5年48人) ▶もちマイスター検定及びフォローアップ研修の実施(検定:35人、延234人、研修:15人、延109人)(委託先:平泉・一関DMO) ▶VJTM(訪日旅行商談会)への参加PR(委託先:平泉・一関DMO)	同上					

一関市観光振興計画策定の進め方（案）

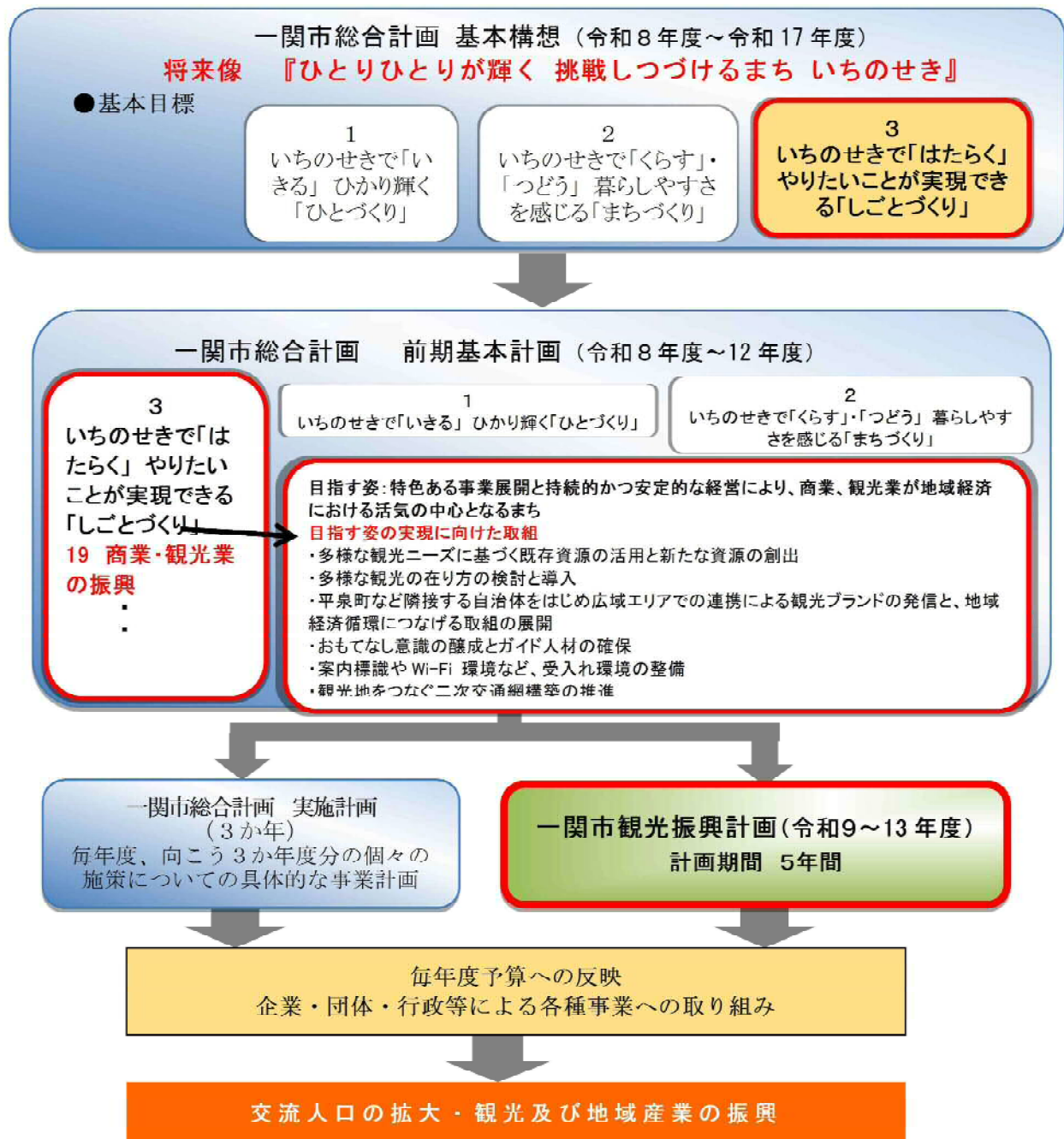
1. 策定の背景・目的

一関市観光振興計画は、令和8年3月に策定された「一関市総合計画前期基本計画」に基づき、今後の市の観光振興に向けた行政の役割と目指す方向を明らかにし、社会動向に即応した施策・事業展開を図ることを目的として策定するものである。

2. 上位計画との関係

本計画は、上位計画である一関市総合計画基本計画のうち観光分野に関する具体的な計画を明確にし、観光振興を推進するための基本的な指針とする。

【イメージ】



3. 計画策定の基本的な考え方

- ① 一関市総合計画前期基本計画を上位計画とし、現一関市観光振興計画を基に策定を進める。
- ② 市の人口の現状と将来展望を示した「一関市人口ビジョン」、及び目指すまちの将来像と基本目標、まちづくりの考え方を示した「一関市総合計画基本構想」との整合を図り、観光振興における具体的な方向性と施策を明らかにする。
- ③ 「基本理念」は現計画の内容を継続し、「基本方針」、「観光振興戦略」及び「推進事業」について重点的に検討を行う。

4. 計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間の計画とする。

※一関市総合計画 基本構想 令和8年度～17年度

前期基本計画 令和8年度～12年度

実施計画 令和8年度～10年度（毎年度3カ年度分をローリング）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
一関市総合計画 基本構想											
一関市総合計画 前期基本計画											
一関市総合計画 実施計画											
一関市観光振興計画											

5. 計画策定の方法

一関市観光審議会条例及び一関市観光振興計画策定委員会設置要綱に基づき、観光審議会及び策定委員会で策定する。

●観光審議会：計画に関する事項について、審議を行う。（条例第2条）

（組織）10人以内で組織し、市長が委嘱し、又は任命する。（条例第3条）

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 観光関係団体に属する者
- (3) 関係行政機関の職員

●策定委員会：計画の策定に関する事項について協議する。（設置要綱第2）

（組織）15人以内で組織し、市長が委嘱し、又は任命する。（設置要綱第3）

- (1) 観光関係団体に属する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

6. スケジュール

令和9年3月の策定を目指す。（詳細スケジュールは下表参照）

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ●第1回一関市観光審議会（6/23） | ○一関市観光振興計画の策定方針の説明 |
| ◆第1回策定委員会（6/30） | ○委員長と副委員長の選出 |
| | ○一関市観光振興計画の概要（骨子）について |
| ◆第2回策定委員会（8月下旬） | ○一関市観光振興計画（素案）について |

◆第3回策定委員会（11月下旬）	○一関市観光振興計画（原案）について
●第2回一関市観光審議会（12月下旬）	○一関市観光振興計画（案）の諮問
	○一関市観光振興計画（案）の審議
▲パブリックコメント（1月中下旬）	○市HP、本庁、各支所に備え付けて実施
★一関市議会産業建設常任委員会（2月下旬）	○一関市観光振興計画（案）について
●第3回一関市観光審議会（2月中旬）	○一関市観光振興計画（答申案）について
	○一関市観光振興計画（案）の答申
※3月上旬 庁議報告 ⇒ 3月中旬 市長決裁 ⇒ 3月下旬 記者会見	

19 商業、観光業の振興



目指す姿

- ・特色ある事業展開と持続的かつ安定的な経営により、商業、観光業が地域経済における活気を中心とするまち

評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
卸、小売業の市内総生産	412.8 億円 (令和4年度)	433.4 億円 (令和10年度)
観光入込客数 (外国人含む)	222.5 万人回	232 万人回
観光消費額	115 億円 (令和5年度)	129.5 億円 (令和11年度)

現状

- ・人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に問題を抱える事業者が増えている。
- ・インターネットによる通信販売や商品の宅配サービスの普及により、店舗に行かずに買い物をする人が増えている。
- ・市内事業者を対象としたアンケート調査では、人員の確保や人材の育成といった人材に関わる課題を抱えている事業者が多い。
- ・店舗が集積する商店街は、商業の活性化によるにぎわい創出と空き店舗解消に取り組んでいるが、商業の活性化への解決策にはなっていない。
- ・春から秋までは観光資源が豊富にあるが、冬の観光資源は乏しい。地域に魅力的な素材はあるが、観光資源としての見せ方が弱く、いかしきれていない。
- ・外国人来訪者が増えているが外国人の視点に立った対応が不足している。
- ・市内全域に観光資源が点在していることからアクセスが不便であり、周遊観光に向けた環境整備が進んでいない。

卸売業、小売業の事業所数と年間販売額の推移



資料：経済産業省「商業統計調査」、経済産業省「経済センサス-活動調査」

資料3

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと

目指す姿の実現に向けた取組

商業、サービス業の振興

販売形態の変化などを踏まえた安定的な経営のため、事業計画や戦略の検討など経営力の向上が必要である

- ・専門派遣制度などを活用した経営計画策定の支援
- ・経営課題の解決に向けた相談ができる環境の整備

安定した経営基盤のために人材を確保する必要がある

- ・こどもとその保護者に対する地元企業を知る機会の創出
- ・外国人就労者のための環境の整備

商店街におけるにぎわい創出と空き店舗解消のため、事業者間の連携と一体感の醸成が必要である

- ・空き店舗のオーナーとテナントをマッチングできる仕組みの構築
- ・事業者間の連携により一体となって地域の商業を盛り上げる取組の実践

活発な商業活動を再興させるため、消費者の嗜好や動向に応じた商業の展開など、多様なまちの商業の育成、活性化が必要である

- ・商店街への人の流れをつくる仕掛けづくり
- ・事業者などの連携による商品の宅配サービスの構築
- ・キャッシュレス決済などによる市内で新たな消費を呼び起こす仕掛けづくり

観光業の振興

新たな観光資源やパッケージの検討と地域資源の活用が必要である

- ・多様な観光ニーズに基づく既存資源の活用と新たな資源の創出
- ・多様な観光の在り方の検討と導入

平泉町や広域エリアでの連携による魅力的な観光情報の発信、充実が必要である

- ・平泉町など隣接する自治体をはじめ広域エリアでの連携による観光ブランドの発信と、地域経済循環につなげる取組の展開

観光客受入れのための人材、施設、設備などの環境を整備する必要がある

- ・おもてなし意識の醸成とガイド人材の確保
- ・案内標識やWi-Fi環境など、受入れ環境の整備
- ・観光地をつなぐ二次交通網構築の推進

個別計画

一関市観光振興計画（令和4年度～令和8年度）

■各地域の重点取り組み

一関地域

- 世界文化遺産「平泉」と市内観光地を結ぶ周遊観光ルートの定着と公共交通機関の利用促進
- 地元ガイドによる歴史の小道などの街散策
- 東京都豊島区、福島県三春町、宮城県仙台市などでの物産と観光展の開催
- 栗駒山（須川岳）、真淵・祭時地区への誘客と栗駒山麓周辺市村との連携の強化
- 一関温泉郷や各種イベントの情報発信

千厩地域

- 千厩港のくら交流施設への誘客促進
- 夫婦石の情報発信のための事業実施
- 東京都世田谷区での物産と観光展の開催

川崎地域

- 東京都町田市、神奈川県川崎市での物産と観光展の開催
- 道の駅かわさきを活用した情報発信
- 農家民泊の受け入れ態勢の整備

花泉地域

- 花と泉の公園の情報発信
- 花や自然に特化したファミリー向けイベントの企画実施
- 東京都江東区での物産と観光展の開催

東山地域

- 尻鼻溪への誘客と回遊対策の強化
- 東京都品川区での物産と観光展の開催

陸沢地域

- 館ヶ森収蔵庫などのイベント開催・情報発信による館ヶ森エリアへの誘客推進
- 花や動物に特化したファミリー向けイベントの企画実施
- 東京都中央区での物産と観光展の開催
- 農家民泊の受け入れ態勢の整備

大東地域

- 地域内の景勝地や民俗資料館、芦東山記念館の情報発信
- 建設を進めている国道343号法民バイパス「道の駅」を活用した誘客促進
- 神奈川県藤沢市での物産と観光展の開催

室根地域

- 室根山周辺で開催されるアウトドアスポーツの推進
- 室根山観光の情報発信と「森は海の恋人」植樹祭に係る気仙沼門との連携支援
- 埼玉県吉川市での物産と観光展の開催
- 和歌山県田辺市、和歌山県新宮市との熊野交流推進と室根神社特別大祭開催に係る連携の強化

■計画の推進

市民、観光関係団体等、DMO及び市が共に連携し、観光をめぐる環境の変化に対応した有効な取り組みを行っていくことが必要です。
このため、それぞれが担う役割を明確にし、本計画が着実に推進されるよう取り組みます。

■観光振興に関する施策の評価

年度ごとに一関市観光審議会において観光振興に関する施策の評価を行いながら実効性を高めていきます。

■観光統計の整備等

観光産業に携わる民間、市、団体などが適切な施策や事業を実施するため、各種観光統計の整備等の実施など、現状をより正確に把握するよう努めます。

■市民・観光関係団体等・DMO・市の役割

【市民】

- ・観光客に感動を呼び、リピーターとなっていられるようおもてなしの心を持ってやさしい里へ観光客を迎え入れるため、住む場所、観光地の清掃活動や観光ガイド、各種イベントへの参加
- ・SNSなどを活用した情報発信による本市の魅力アップにつながる身近な活動

【DMO】

- ・行政や観光関係事業者をはじめとする様々な産業の事業者や地域住民等の多様な関係者を調整
- ・地域全体での戦略的な観光地づくりと地域内経済循環の推進を主導

【観光関係団体等】

- ・観光客のニーズに対応した商品造成やイベントの企画
- ・地域内経済循環を高める視点を持って、各種サービスの向上やおもてなし力の向上、情報発信
- ・インバウンドを呼び込むためのWi-Fi環境の整備促進やキャッシュレス化、多言語への対応

【市】

- ・観光事業者、観光分野以外の関連事業者、市民等との密接な連携のもと、総合産業としての観光産業の振興策の策定
- ・地域資源を生かした観光産業の振興

一関市観光振興計画（令和4年度～令和8年度）概要版

発行：一関市 編集：一関市商工労働部観光物産課 〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
TEL 0191-21-2111（代） FAX 0191-31-3037
<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>



基本理念

恵まれた自然と悠久の歴史が育むいやしの里 いちのせき

本計画の 目標指標

令和元年度（2019年度）
 ・年間観光入込客数 約221万人回
 ・外国人観光入込客数 42,700人回
 ※参考指標 観光消費額 124億円

令和8年度（2026年度）目標値
 ・年間観光入込客数 221万人回
 ・外国人観光入込客数 42,700人回
 ※参考指標 観光消費額 124億円



指標の考え方
 新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度を基準とし、令和8年度までに基準年度への回復を目指すものです。

一関市観光振興計画

（令和4年度～令和8年度）

【一関市の観光の課題】

① 平泉との連携強化による一関ブランドの発信

- SNS等、各種情報発信ツールを活用した取組
- 効果的かつ効率的な事業の展開
- DMOを中心とした一関・平泉エリアにおける観光地域づくりの推進

② 観光資源の活用と情報提供の充実

- 各地域の祭りやイベントを活用した観光客の誘致
- パンフレットの見直し、集約、内容の精査と効果的な方策
- 観光施設の在り方の検討、見直し
- 関係者等が連携した適時適切な情報の発信
- 「もちのブランド化」構築のための一体的な機運の醸成
- 一関三大フェスティバル（全国もちフェスティバル、全国地ビールフェスティバル、一関・平泉パルーンフェスティバル）等、特徴あるイベントの充実、進展
- 体験型観光の構築と磨き上げ

③ 観光に関する受け入れ態勢の整備

- おもてなし意識の醸成
- ボランティアガイドの養成・確保
- 多言語化への対応
- 二次交通網の維持、整備

④ 広域連携の推進

- 近隣市町村等との連携による観光振興事業の実施

⑤ インバウンド誘客の推進

- 多言語化や広域連携の強化のほか、「農泊 食文化海外発信地域」の計画に基づいた取組の推進

基本方針

1 平泉との連携強化による「いちのせき」の発信

2 観光資源の活用と情報発信の充実

3 受け入れ態勢の整備

4 広域連携の推進

5 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光施策

観光振興戦略

- ① 平泉と主要観光地をつなぐルートを生かした一関ブランドの発信
- ② 骨寺村荘園遺跡の活用や平泉とのゆかりを生かした観光振興
- ③ 観光地域づくりと地域内経済循環の推進

- ① 地域資源の掘り起こしと活用
- ② 観光情報の充実
- ③ ニューツーリズムの推進
- ④ 栗駒山、室根山、館ヶ森エリアやその周辺の観光資源の活用
- ⑤ 誘客の推進
- ⑥ 外国人に対する情報発信の強化

- ① おもてなし意識の醸成とガイドの確保
- ② 観光施設、公共施設等の受け入れ環境の整備
- ③ 観光ルートの整備
- ④ 二次交通網の構築

- ① 近隣市町村や関係市町村との連携
- ② 地域資源の相互利用

- ① 新たな観光資源の開拓と観光需要への対応
- ② 安全安心な受け入れ態勢の推進
- ③ ワークेशन・プレジャーの推進
- ④ インバウンドの推進
- ⑤ 持続可能な観光の推進

重点的取り組み

- (1) 世界文化遺産「平泉」と市内観光地を結ぶ周遊観光ルートの定着と公共交通機関の利用促進
- (2) 一関・平泉地域の特産品やもち食文化など特徴的な観光資源を活用した誘客事業の創出
- (3) 骨寺村荘園遺跡など平泉とのゆかりを生かした観光誘客の推進
- (4) 一般社団法人世界遺産平泉・一関 DMO や観光関連事業者などとの連携による観光地域づくりと地域内経済循環の推進

- (1) 観光資源の掘り起こし・磨き上げによる魅力の創出
- (2) 「食・農・観光」の連携による魅力の発信
- (3) 四季を通じた特色あるイベントの充実
- (4) 観光ホームページや SNS 等多様なツールを活用した国内外に対する情報発信の強化
- (5) 体験型観光の強化による農家民泊、教育旅行等の誘致
- (6) 須川・真湯・祭時地区、室根山、館ヶ森エリアのアウトドア資源等を活用した観光誘客の推進
- (7) 観光キャンペーン等と連動したプロモーションの強化

- (1) 研修会等によるおもてなし意識の醸成
- (2) 観光ガイドの養成や組織の育成支援等による受け入れ態勢の充実
- (3) 統一した案内標識の導入や Wi-Fi 環境の拡大等による受け入れ環境の整備
- (4) スケールメリットを生かした観光ルートの整備・向上
- (5) 二次交通網の構築

- (1) 県境を越えた近隣市町村との連携の強化
- (2) 姉妹都市、友好都市との交流の推進
- (3) 広域的な周遊観光の創出による滞在型観光の促進

- (1) 観光需要の把握と分析による既存資源の活用と新しい資源の創出
- (2) 安全安心な受け入れ態勢の確立
- (3) 一関型ワークेशन・プレジャーの構築
- (4) インバウンド推進のための受け入れ環境整備や情報発信の強化
- (5) 持続可能な観光の実現に向けた取組の推進

一関市観光振興計画の総括について

1 はじめに

この報告は、令和8年度までに推進してきた一関市観光振興計画（令和4年度～令和8年度）の施策について、基本理念、戦略、実績、評価、そして次期計画への引継ぎについて総括するものである。

本計画は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大中に策定され、目標指標は新型コロナ感染症拡大前への回復を計画したところである。計画期間中に感染状況が収束し感染対策も緩和され、観光入込客数も徐々に増加傾向となっている。

一関市は岩手県最南端で、宮城県北と隣接する位置にあり、観光資源は、巖美溪や猊鼻溪をはじめ多くの素材を有しているとともに、世界文化遺産を有する平泉町や栗原市、登米市などとも隣接し広域的な観光振興が可能となっている。

近年インバウンド（訪日外国人観光客）需要が、円安の影響も追い風となってコロナ禍前を上回るほど順調に増加している。

本総括では、一関市観光振興計画の令和7年度までの進捗と成果を、観光戦略の観点から総括したものであり、観光入込客数や近年のインバウンド動向も交え、今後の戦略イメージを共有するものである。

本計画で定めた、これらの施策がどのように展開され、どのような成果に繋がり、今後取り組むべき課題が見られたのかを整理し、令和9年度～令和13年度を計画期間とする次期観光振興計画に反映することを目的とする。

2 基本理念と目標指標

観光振興計画の基本理念は「恵まれた自然と悠久の歴史が育むいやしの里 いちのせき」である。

さらに本計画の目標指標は次の2つであり、

- ・ 年間観光入込客数 221 万人回、
- ・ 外国人観光入込客数 42,700 人回

いずれも指標の考え方は、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度を基準とし、令和8年度までに基準年度への回復を目指すものである。

また、現計画策定にあたっては、当市の観光について、5つの課題を取り上げ、5つの基本方針を次のように定めた。

【一関市の観光の課題】

- ・ 平泉との連携強化による一関ブランドの発信
- ・ 観光資源の活用と情報提供の充実
- ・ 観光に関する受入態勢の整備
- ・ 広域連携の推進
- ・ インバウンド誘客の推進



【基本方針】

- (1) 平泉との連携強化による「いちのせき」の発信
- (2) 観光資源の活用と情報発信の充実
- (3) 受け入れ態勢の整備
- (4) 広域連携の推進
- (5) 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光施策

3 観光振興戦略のイメージ

3.1 観光振興戦略と重点的に取り組むこととした事業

(1) 平泉との連携強化による「いちのせき」の発信

- ① 平泉と主要観光地をつなぐルートを生かした一関ブランドの発信
- ② 骨寺村荘園遺跡の活用や平泉とのゆかりを生かした観光振興
- ③ 観光地域づくりと地域内経済循環の推進

- ① 世界文化遺産「平泉」と市内観光地を結ぶ周遊観光ルートの定着と公共交通機関の利用促進

- ② 一関・平泉地域の特産品やもち食文化など特徴的な観光資源を活用した誘客事業の創出
- ③ 骨寺村荘園遺跡など平泉とのゆかりを生かした観光誘客の推進
- ④ 一般社団法人世界遺産平泉・一関 DMO や観光関連事業者などとの連携による観光地域づくりと地域内経済循環の推進

(2) 観光資源の活用と情報発信の充実

- ① 地域資源の掘り起こしと活用
- ② 観光情報の充実
- ③ ニューツーリズムの推進
- ④ 栗駒山、室根山、館ヶ森エリアやその周辺の観光資源の活用
- ⑤ 誘客の推進
- ⑥ 外国人に対する情報発信の強化
 - ① 観光資源の掘り起こし・磨き上げによる魅力の創出
 - ② 「食・農・観光」の連携による魅力の発信
 - ③ 四季を通じた特色あるイベントの充実
 - ④ 観光ホームページや SNS 等多様なツールを活用した国内外に対する情報発信の強化
 - ⑤ 体験型観光の強化による農家民泊、教育旅行等の誘致
 - ⑥ 須川・真湯・祭時地区、室根山、館ヶ森エリアのアウトドア資源等を活用した観光誘客の推進
 - ⑦ 観光キャンペーン等と連動したプロモーションの強化

(3) 受け入れ態勢の整備

- ① おもてなし意識の醸成とガイドの確保
- ② 観光施設、公共施設等の受入れ環境の整備
- ③ 観光ルートの整備
- ④ 二次交通網の構築
 - ① 研修会等によるおもてなし意識の醸成
 - ② 観光ガイドの養成や組織の育成支援等による受け入れ態勢の充実
 - ③ 統一した案内標識の導入や Wi-Fi 環境の拡大等による受入環境の整備
 - ④ スケールメリットを生かした観光ルートの整備・向上
 - ⑤ 二次交通網の構築

(4) 広域連携の推進

- ① 近隣市町村や関係市町村との連携
- ② 地域資源の相互利用
 - ① 県境を越えた近隣市町村との連携の強化
 - ② 姉妹都市、友好都市との交流の推進
 - ③ 広域的な周遊観光の創出による滞在型観光の促進域資源の最大活用

(5) 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光施策

- ① 新たな観光資源の開拓と観光需要への対応
- ② 安全安心な受け入れ態勢の推進
- ③ ワークेशन・ブレイジャーの推進
- ④ インバウンドの推進
- ⑤ 持続可能な観光の推進

- ① 観光需要の把握と分析による既存資源の活用と新しい資源の創出
- ② 安全安心な受け入れ態勢の確立
- ③ 一関型ワーケーション・ブレッジャーの構築
- ④ インバウンド推進のための受け入れ環境整備や情報発信の強化
- ⑤ 持続可能な観光の実現に向けた取組の推進

4 観光振興戦略の評価

4.1 主な事業の実績と評価

(1) 平泉との連携強化による「いちのせき」の発信

〔主な事業と実績〕

- ① 台湾から市への訪問客に対する平泉観光の紹介
- ② 三大フェスティバルの実施
 - ① 地ビールフェスティバル
目標来場者数:33,055 人 最大来場者数:36,361 人(R6)
 - ② パルーンフェスティバル
目標来場者数:9,253 人 最大来場者数:11,520 人(R6)、(最大観客数:105,000 人(R7))
 - ③ もちフェスティバル
目標来場者数:11,959 人 最大来場者数:17,991 人(R6)

〔評価〕

- ① 台湾からの誘客については、平泉の歴史的価値を理解いただき、台湾に戻ってからPRしていただくことで、当市の観光にもプラスの影響をもたらしている。
- ② 三大フェスティバルについては、市民や観光客に定着してきた。パルーンフェスティバルともちフェスティバルの同時開催による相乗効果が発揮されている。
- ③ 市、観光関係団体、DMO と連携し各種事業を実施したところであるが、各組織の役割について再確認する必要がある。

(2) 観光資源の活用と情報発信の充実

〔主な事業と実績〕

- ① 各種祭りの開催・・・一関夏まつり、花泉まつり、大東大原水かけ祭り、せんまや夜市、唐梅館絵巻、むろね七夕夏まつり、かわさき夏まつり花火大会、藤沢野焼祭など
- ② 巖美エリア・・・栗駒山(須川岳)、真湯・祭時などの観光資源の活用
- ③ 室根山エリアの観光資源の活用
- ④ 館ヶ森エリアの観光資源の活用
- ⑤ 宿泊キャンペーンの取組
 - ① 令和6年度からクーポン券配布を軸としたプロポーションを実施している
 - ② 「街ガチャ」を利用した認知度アップの取組

〔評価〕

- ① エリアごとの観光振興策の戦略を検討する必要がある。
- ② 宿泊キャンペーンの効果により、仙台圏や首都圏からの誘客を進めることができた。
- ③ 市内の観光等資源をアクリルキーホルダーにした「街ガチャ」の取組により、認知度を高めることができた。

(3) 受け入れ態勢の整備

〔主な事業と実績〕

- ① 観光客おもてなし向上セミナーの開催

② 外国人に対する観光案内業務(中国語、英語)

③ 観光ボランティアガイド養成講座開催

① 観光ボランティアガイドの人数(いわいの里ガイドの会 27 人、蔵サポーターの会 32 人、観光交流ネット千厩8人)

④ 二次交通整備事業

① 平泉・げいび溪線(平泉駅～梶鼻溪間)・・・1日3往復

② 須川温泉線(一ノ関駅～須川温泉間)・・・1日2往復

上記2件についてバス運行事業に係る経費に対して補助した

〔評価〕

① 特にもインバウンド誘客を目指すためのおもてなしセミナーを充実する必要がある。

② 観光ボランティアガイド養成をさらに充実させる。

③ 広域での周遊観光を進めるためには、これまで取り組んできた二次交通以外の交通対策の検討も必要である。

(4) 広域連携の推進

〔主な事業と実績〕

① 各種広域的な観光の取組

① 世界遺産連携推進実行委員会・・・一関市、平泉町、奥州市

② ゆっくりひとめぐり栗駒山麓連絡会議・・・一関市、宮城県栗原市、秋田県湯沢市、東成瀬村

③ 伊達な広域観光推進協議会・・・一関市、宮城県仙台市、気仙沼市、南三陸町、松島町、岩手県奥州市、平泉町、山形県最上町

④ 宮城県栗原市、登米市、一関市、平泉町の連携

② 姉妹都市や交流都市との交流促進

③ ドラゴンレール大船渡線観光活用推進事業

① 大船渡線を活用したツアーの実施

② 大船渡線開業 100 周年事業の開催

〔評価〕

① 通過型観光から滞在型観光へのシフトが必要である。

② 姉妹都市や交流都市との交流において、市の観光や物産資源を首都圏等でPRすることで、市のイメージアップや誘客を図ることができた。

(5) 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光施策

〔主な事業と実績〕

① 観光入込客数の把握

② 台湾からの誘客に向けた、台湾での催事でのブース出展やファムツアーの開催

〔評価〕

① ビッグデータを活用した観光動向の収集・分析が必要である。

② 台湾からの誘客につながった。

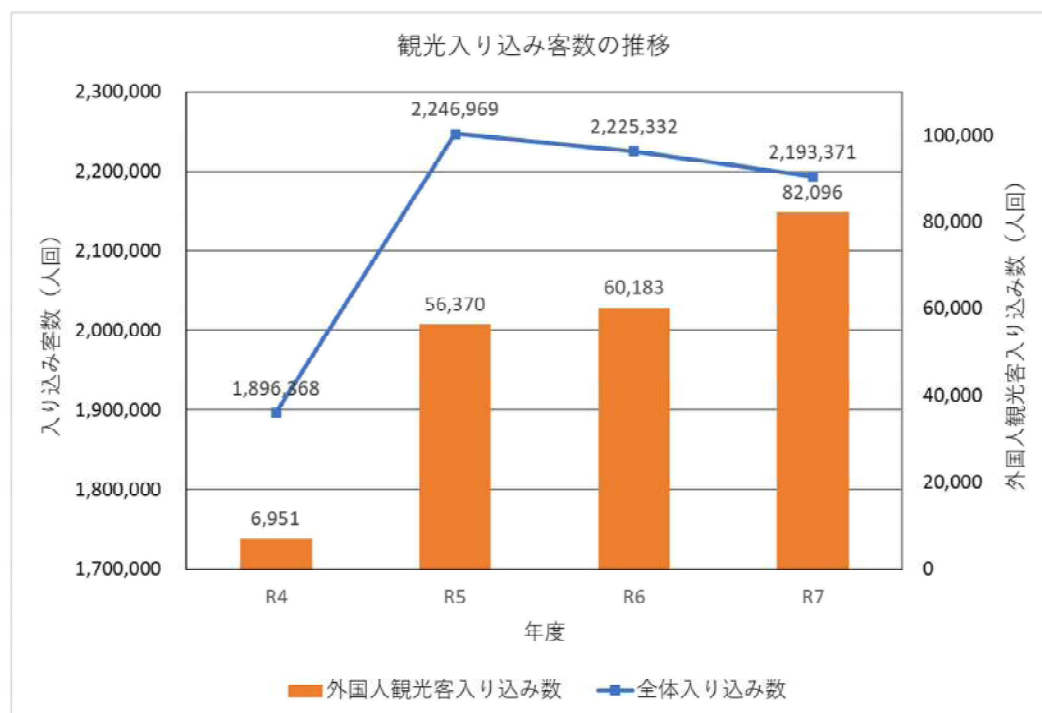
③ インバウンドの受け入れ態勢が整っていない点がある。

5 目標指標と実績

2の「基本理念と目標指標」で示した目標指数に対する実績については、下記の通りである。

令和7年度の実績は、観光入込客数が 219 万人回、外国人観光入込客数が 82,096 人回であった。

令和4年度からの推移では、全体の入込客数が、コロナ対策が緩和された令和5年度に新型コロナ感染拡大前に回復し、外国人入込客数は、令和7年度の外国人観光入込客数の82,096人回が、コロナ前を通じて過去最高となった。



6 まとめ

6.1 良かった点

(1) 地域資源の発掘・磨き上げに成功

- ① プロモーションの多様化・デジタル化が進展
- ② 広域での周遊観光の芽生え
- ③ インバウンド回復に向けたプロモーションの効果

6.2 今後改善すべき点

(1) 地域資源の磨き上げ

- ① もち文化のブランド化
「もちフェス」や体験プログラムの定着
- ② 自然・歴史資産の活用
ガイドツアーや体験型観光商品の造成

(2) プロモーション活動

- ① SNS・動画による情報発信、インスタグラム、YouTubeでの定期的な発信
- ② 効果的なプロモーションの研究
- ③ AIを活用したプロモーションの研究
- ④ ターゲット別プロモーション

若年層・ファミリー・インバウンド向けに訴求内容を最適化

(3) 近隣自治体との共同キャンペーン

- ① 広域周遊ルートの造成、二次交通の研究

(4) 観光関連事業者との協働

- ① 地元飲食店・宿泊施設とのパッケージ商品開発

(5) インバウンド受け入れ態勢の整備

- ① 多言語案内の整備
- ② 主要観光地での英語・中国語・韓国語表記の拡充
- ③ キャッシュレス決済導入
- ④ 観光施設・飲食店での対応率向上
- ⑤ おもてなしセミナーの開催

(6) 受入態勢の課題

- ① 交通アクセス、Wi-Fi 環境、外国語対応店舗のリスト化など、引き続き改善が必要

(7) 観光消費額の増加施策

- ① 観光客のニーズを満たすお土産品の開発
- ② 観光動向を把握するためのデータ収集

6.3 まとめ

令和7年度までの取り組みにおいて、地域資源の磨き上げやプロモーション強化、インバウンド対応など多面的な成果を上げてきた。

一方で、宿泊客増加に向けた取組や受入体制強化など、引き続き取り組むべき課題も明確になっている。

また、歴史的価値も観光素材の一つと捉え観光振興に組み入れることとしたい。

本計画期間において成果が出ている取組については、さらなる振興を努力すべき点や見直すべき点については次期の観光振興計画の中で位置付けることとし、これまでの成果を活かしつつ、一関市全体を観光資源と捉え「一関らしさ」を軸に、持続可能で魅力的な観光地づくりを目指し、次のステージに向けた戦略を具体化していく。

(設置)

第1条 一関市の観光事業に関する必要な事項を調査及び審議するため、一関市観光審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議を行い、その結果を市長に答申する。

- (1) 観光振興の基本計画に関すること。
- (2) 観光資源の保護に関すること。
- (3) 観光資源の開発及び整備に関すること。
- (4) 観光資源の利用の増進に関すること。
- (5) その他観光に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 観光関係団体に属する者
- (3) 関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、商工観光部観光物産課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年11月1日から施行する。

附 則(平成31年3月15日条例第11号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和8年3月12日条例第2号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(設置)

第1 一関市観光振興計画の策定に関し必要な事項を調整及び協議するため、一関市観光振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 一関市観光振興計画の策定に関すること。
- (2) その他一関市観光振興計画策定に関し必要な事項

(組織)

第3 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 観光関係団体に属する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、一関市観光振興計画の策定が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めたときは、委員会の会議に委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、商工労働部観光物産課において処理する。

制定文 抄

平成19年4月1日から施行する。

改正文(平成31年3月29日告示第111号抄)

平成31年4月1日から施行する。

一関市総合計画基本構想

序章

総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。

一関市は、平成 17 年 9 月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として 10 年間の一関市総合計画を 2 回策定しました。平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までは「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成 28 年度（2016 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までは「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図りました。私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。

一方で、この20年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症などが私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化と人口減少が、社会全体に構造的な変革を強く迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20年前、そして10年前から大きく変化しています。

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう私たちが挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから産まれてくる子どもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組みます。

第1章 総論

第1節 総合計画の位置づけ

本計画は、一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。

一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。

第2節 計画の構成と目標年次

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度、令和17年度（2035年度）を目標年次とします。

基本構想は、目指すまちの将来像と基本目標、まちづくりの考え方などを定めます。

基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期5か年、後期5か年とし、前期基本計画は令和8年度（2026年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

実施計画は、基本計画に基づき、3か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう3か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。

第2章 一関市の将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

まちの主役は市民一人ひとりです。

年齢も住んでいる地域も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝きます。

一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、周囲の誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔が広がり、まちが輝きます。

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。

私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

第3章 将来像を実現するための基本目標

第1節 基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

○ いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」※ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。

まちは「ひと」の集合体であり、まちづくりの土台は「ひとづくり」です。

一人ひとりがなりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生とできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。

○ いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

ひとが暮らす場が「まち」であり、ひとが集い「まち」になります。

「まち」には、ひととひと、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、「まち」に暮らすひとが輝くことで、「まち」全体が輝き、賑わいます。

ひとがのびのびと暮らせる場としての「まち」と、ひとが様々なかたちで集うことで生まれる「まち」を、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。

○ いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

ひとがまちで生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。

生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。

暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつ「しごと」が生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合う「しごと」を選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

※ 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりがなりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用

第2節 基本目標の相互作用

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果

～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。

市民、行政、企業・事業者の視点によって相互に作用し合う関係はさまざまですが、同じ将来像を目指します。

○ 市民の視点

一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。

輝く「まち」に「しごと」が生まれます。

さまざまな魅力をもつ「しごと」に「ひと」が集まります。

○ 行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まります。

「ひと」のニーズで「まち」をつくれます。

賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくれます。

○ 企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。

「ひと」が「しごと」の価値を高めます。

輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。

第4章 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

将来像の実現のために、次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

○ 協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。

行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方に基づいて、継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。

市民、地域協働体、企業などは、まちづくりの当事者として地域のことを考え、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

○ 健全かつ効率的な行財政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。

市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行財政運営が行われているか確認します。

○ 連携の推進

行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。

市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくります。

○ 魅力の発信

行政は、選ばれるまちとなるため、一関市に魅力を感じてもらうための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。

市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げることで、一関市の魅力を形づくりします。

一関市総合計画前期基本計画 概要版

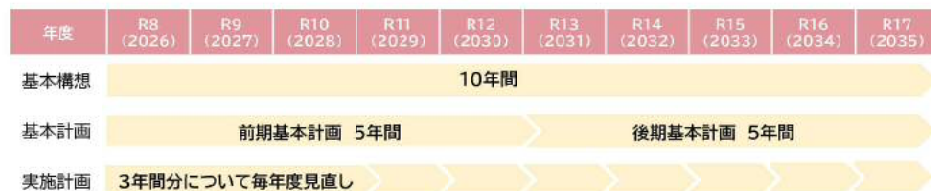
総合計画は、市民、企業・事業者、行政など一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画です。

一関市のこれまでの取組や課題を踏まえ、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「一関市総合計画前期基本計画」を策定しました。



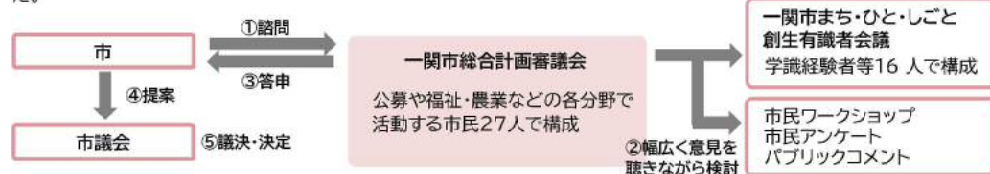
総合計画の構成

総合計画は、まちの将来像や将来像を実現するための基本目標を示した「基本構想」、基本構想に基づいた中長期的な施策の展開を示す「基本計画」、具体的な事業計画を示す「実施計画」で構成されます。



策定の体制

総合計画の策定にあたっては、市民等で構成される「一関市総合計画審議会」を中心に検討を行い、「一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議」と連携を図りながら、市民ワークショップの開催やパブリックコメントの実施など幅広く意見を聴き策定しました。



PICKUP

将来展望人口

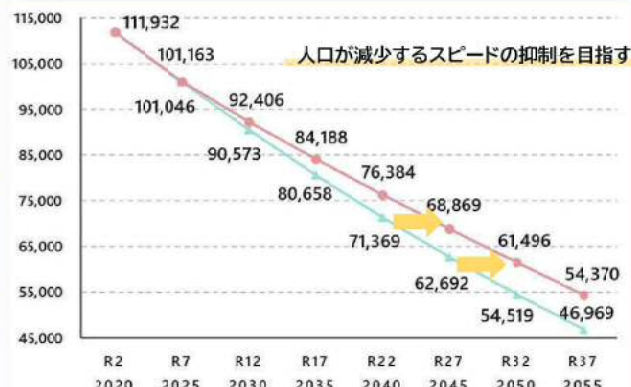
総合計画に掲げる取組を推進することで、人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを目指します。

将来展望人口

- ①出生率が令和5年の水準で維持
- ②これまでの転出超過の傾向が縮小した場合に見込まれる将来の人口

独自推計

- ①全国的な出生率の低下と同じ傾向が継続
- ②これまでの転出超過と同じ傾向が継続した場合に見込まれる将来の人口



当日資料④

一関市の将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で育まれ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていくます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

将来像を実現するための基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標掲げます。「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。



将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

将来像を実現するため、次の4つの考え方でまちづくりを進めます。

01

協働のまちづくり

協働の仕組みが実践される住み良い地域や社会を目指します

02

健全かつ効率的な行財政運営

多様化する市民ニーズに対応する利便性の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、健全な行財政運営を行うことを目指します

03

連携の推進

多様な主体と手を取り合い、それぞれの強みを生かして、地域活性化の推進力の向上を目指します

04

魅力の発信

一関の認知度の向上を目指します

将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

将来像を実現するための基本目標

いちのせきで「いきる」
ひかり輝く「ひとづくり」



基本目標を達成するための大目標

自分らしさを見つけ
互いに認めあえるまち

大切なひととの未来を育むまち

学びで可能性を広げるまち

いきいきと自分らしく
暮らせるまち

暮らしやすい・住みやすい
環境が整うまち

安全・安心を感じられるまち

ひとが集まり
活力があふれるまち

環境と共生するまち

地域産業が元気なまち

しごとの可能性が広がるまち

多様な働き方が実現するまち

いちのせきで「はたらく」
やりたいことが実現できる
「しごとづくり」



大目標を達成するための中目標

- | | | |
|----|------------------|--|
| 01 | こどもの健やかな成長 | ▶こどもの健やかな育成 ▶支援が必要なこどもへの対応 ▶キャリア教育の推進 |
| 02 | 人権の尊重と支え合いの地域づくり | ▶人権教育と人権啓発の推進 ▶相互理解と支え合いの推進
▶一人ひとりが活躍できる社会の推進 |
| 03 | 結婚と出産の選択の尊重、支援 | ▶結婚、こどもを持つことへの選択の尊重 ▶結婚を希望する人への支援
▶妊娠・出産への支援 |
| 04 | 子育てしやすい環境づくり | ▶地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり ▶子育てに関する支援
▶子育てに対する不安の解消 |
| 05 | こどもの学びの環境づくり | ▶こどもを育む教育の推進 ▶高校や高等教育機関における教育環境の整備
▶地域との連携の推進 |
| 06 | 生涯学べる環境づくり | ▶地域の拠点としての社会教育施設の整備 ▶生涯学習の推進 |
| 07 | 健康寿命の延伸 | ▶効果的な健康づくりの推進 ▶フレイル予防といきがいづくりの推進 |
| 08 | 多様な社会参加の推進 | ▶社会参加を支える体制の整備 ▶ライフステージや状況に応じた生活の支援 |
| 09 | つながる機能の整備 | ▶道路ネットワークの整備 ▶公共交通ネットワークの維持・確保
▶情報通信ネットワークの利活用 ▶ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 |
| 10 | 暮らし機能の整備 | ▶住環境の整備 ▶上下水道の整備 ▶公共施設の適切な管理 |
| 11 | まちの医療、福祉体制の確保 | ▶医療の体制の維持・確保 ▶福祉の体制の維持・確保 |
| 12 | 安全なまちの整備 | ▶日常における安全の確保 ▶災害・非常時における安全の確保 |
| 13 | まちにつながるひとの拡大 | ▶戦略的な移住人口、関係人口の創出 ▶若い世代に向けた移住、定住の取組の強化
▶移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成 |
| 14 | 地域づくり活動の充実 | ▶自主的な活動の推進と支援 ▶地域づくり活動の基盤強化 |
| 15 | まちの景観の保全 | ▶農地や森林による景観の維持・保全 ▶まちの景観の維持・保全
▶文化的な景観の維持・保全 |
| 16 | 持続可能な脱炭素社会の実現 | ▶新エネルギー、再生可能エネルギーの導入 ▶省エネルギーの推進 |
| 17 | 自然と資源の保全 | ▶環境汚染の未然防止 ▶廃棄物の発生抑制と再利用の促進 |
| 18 | 農林業の振興 | ▶農業の生産性と収益性の向上 ▶持続可能な森林経営の確立
▶農林業の担い手の確保と育成 |
| 19 | 商業、観光業の振興 | ▶商業、サービス業の振興 ▶観光業の振興 |
| 20 | 工業の振興 | ▶工業の振興 |
| 21 | 多様な働く場づくり | ▶企業の誘致による働く場の創出 ▶仕事の組合せによる働く場の創出 |
| 22 | 起業と事業承継によるしごとづくり | ▶起業の推進 ▶事業承継の推進 |
| 23 | 働くことにつながる環境づくり | ▶地元就職・職場定着の促進 ▶専門的人材の確保 |
| 24 | 働き続けられる環境づくり | ▶働きやすい職場づくり ▶キャリア育成に向けた環境づくり |

重点プロジェクト

人口減少のスピードの抑制につながると期待される、重点的に考慮する進め方の方針

- ①若者・女性・外国人が輝けるまちづくり
- ②ILCの実現を見据えたまちづくり
- ③駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり
- ④DX推進による快適で持続可能なまちづくり

総合戦略

第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～人口減少に立ち向かう

私たちの未来への挑戦～

人口減少に立ち向かうため戦略的に取り組む、重点プロジェクトと中目標に掲げる事項のうち人口減少のスピードの抑制につながる取組

～最後に～

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。
今を生きる私たち、そしてこれから産まれてくるこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組みます。